三、竜蔵庵・二本木・大根下・上村

竜　蔵　庵

(一) 竜蔵庵の起こり

竜蔵庵は近世において本村安久津の端村となっている集落であるが、この時代において出倉村分に入っている家もあって、本村安久津村と出倉村分とが入り交って構成された集落であったといえる。

竜蔵庵を望む（遠景は飯谷山）

竜蔵庵のおこりは、竜像権現社・飯谷山に祭ってある飯谷大明神などとの関係があるが、これは近世において神主を襲職してきた竜蔵庵集落内の船木キヨ子さんの家系縁起と非常に密接な関係を有しているので、まず最初に船木家の発祥について記述することにする。

(二) 承伝「船木家縁起」

船木キヨさん宅には神主を世襲されてきただけに、近世から明治初期にかけて主として神社関係を中心とした古文書が多く所蔵しておられるが、そのなかに、『飯谷山略縁起幷舟木宿弥之事』と題する古文書がある。この古文書は天保四年（一八三三）今から約一二〇年前に舟木家の当主であり、神主を務めていた舟木真則が、舟木家がなぜ神職を務めるようになったのか、飯谷大明神の縁起は何かを記している。この文書で竜蔵庵の地名の起こりとも関連することがあるのでそれを要約してみると次のようなことがわかる。

舟木という姓は、神功皇后が三韓征伐のさいに筑前国岡田邑の村長（おさ）であった曹珍という者に棹木の大木で軍船を造らせたが、その子が始めて船木宿弥を称したことから起っている。その後七二〇年余りを経て船木平治輝祐という人になって源経基に仕えて、筑前国船木庄と藤原の姓を与えられたので、船木庄司藤原輝祐と名乗り、その子輝義は天慶年間に藤原純友に属したために世にいう「純友の乱」に加担することになったが、源満仲に降ってこれに仕えることになった。是より十六代目に船木民部少輔輝光の三男船木駿河守真貞が伯父の今峯正光の養子となり、延元二年新田義貞に随身したが越前国黒丸城で討死した。

直貞の子、舟木太郎光義は会津に来て芦名盛貞に仕えて小松村を与えられ、ここに居住した。ところがその子太郎光景が康安元年（一三六一）に故あって稲川荘野老沢村に来たが、その光景がその年霜月に兎を取ろうとしてそれを追って遂に飯谷山頂まで追いかけたところが、この兎は忽然として白髪の老翁と化したということには、

「吾者是常磐幾之命之蔵王権現也　吾分神国満命者龍蔵権現也
一ツ躰分神ニ而此ニ住事二千余年　於レ今人不レ知　汝建ニ神祠干此地一可ニ崇祀一　然則守ニ護国民一ニ永授ニ休福一」（『飯谷山略縁起』『舟木宿弥事』）

として、忽ちに跡を失ってしまったという。光景は稀代の思いをしてその命を受けて飯谷山に神社を建てたが、飯谷山大明神であるとその縁起を伝えている。同書はさらに、この飯谷大明神を建立した船木光景の子左京光政が始めて神主となり、柳津十八か村の鎮守を祭祠して来たことを記載している。後尾に、

「其後光景子曰ニ左京光政一始テ為レ神主一　於ニ今子孫繁栄ス自然以来コノカタ拾八ケ村之惣鎮守ニ而恒例之祭祠無レ怠霊験新成故和光影弥厚神風日々新也　時之神主舟木伊勢守藤原直信、
直信――直次――直重――直光――直春――直則（是ハ牛沢組樋渡村修験南龍院三男也）
出雲頭藤原直則　一日予カ先祖之系図ヲ但シ是ヨリ以来代々家ニ伝ル祕書重宝者也
直明
天保四稔癸巳仲穐吉辰
会陽出倉村端郷龍蔵庵神主
直則（花押）」

とあるのがそれである。これで飯谷大明神（竜蔵権現）を祭祀したのは船木光景という現在の船木家の先祖に当る人物であり、その時期は康安元年（一三六一）ほぼ六〇〇年前になることがわかる。また船木家が神主として柳津十八か村の鎮守を祭祀したこともわかるが柳津十八か村の鎮守とは明治元年十二月に民政局役所宛に提出された『鎮守村別書上帳　出倉村神主船木和泉頭』という文書によると次の十八か村鎮守がそれに当たる。なお、飯谷山大明神はその惣鎮守としての位置にあったことがわかる。

船木家が神主として司祭した十八か村鎮守

村名	神社名	備考
野老沢村	正一位飯谷山大明神	
出倉村	赤城神社	
郷戸村	稲荷神社	
同端郷花田	日光、月天社	
小野川、中野村	稲荷社	
椿　村	諏訪社	
同端郷上椿村	住吉神社	
小柳津村	鬼渡社	
黒滝村	鬼渡社	
大野村	熊野社	

大野村	熊野社	大野
同	白山社	
猪鼻村	明神	
塩野村	春日社	
長倉村	鬼渡社	
麻生村	御稷神社	
安久津村	稲荷社	
小杉山村	飯谷社	

(三) 竜蔵庵の成り立ちと水口薬師堂

このように船木家と飯谷大明神の開基、船木家が神主となった由縁からしてほぼ竜蔵庵のおこりは今から六〇〇年前と推定されようか。

なお、船木亀次郎氏の『六拾有余年実記』にもほぼ「飯谷山略縁起幷船木宿弥之事」と同様のことが記載されている。この『六拾有余年実記』には、

「此筆者嘉永六年六月大旱ヨリ明治中年迄ハ安久津元肝煎増井五左衛門翁ノ筆記ヲ借リテ写取　余ハ拙者悪筆乍筆記ス　他ヘ貸渡事ヲ禁ス　河沼郡柳津村字竜蔵庵乙四七〇番地　船木亀次郎源誠義」

とあるから、明治中期までは安久津の増井五左衛門氏が、それ以後は竜蔵庵の船木亀次郎氏がそれぞれ記録されたものである。この『六拾有余年実記』の後葉には、

「正統記　滝谷村山内家より借りて船木亀次郎写」

とあって、

「野老沢村飯谷山権現並ニ阿久津村葉郷竜蔵庵、水口薬師、又石神石生之開基」

の項がある。だから『六拾余年実記』の後葉の諸項は、近世期において滝谷組郷頭を務めていた三島町滝谷の山ノ内家文書から来ているものであり、恐らくはこの文書は、有名な御蔵入五万石騒動の際の滝谷組郷頭を務めていた山ノ内吉右衛門の著したものと考えられる。吉右衛門は郷頭の職を襲い有能な政治力を示したほかに文筆にも秀でていて、『無枕雑補家宝記』三十六冊(今現在二冊のみ)、『南山民乱治平記』七巻、その他の著書を残している人物である。

いずれにしても、船木亀次郎の、

「野老沢村飯谷山権現並ニ阿久津村葉郷竜蔵庵、水口薬師、又石神石生開基」

の項では、飯谷大神神縁起と船木家の由縁については、前書船木家文書と共通しているので、それに記載されていない箇所を取りあげてみるので参考にしていただきたい。

野老沢村飯谷山権現並ニ阿久津村葉郷龍蔵庵
水口薬師　又石神石生ノ開基

前文を略す。……

光景稀代ノ思ヲ成シ礼拝シテ則チ建〻祠飯谷山竜蔵大権現ト祭ル

亦蔵王ノ祠任ニ神佗ニ祭ニ月光山ノ頂ニ　其後光景ノ子左京光政神主ニス子孫今ニ至マテ竜蔵庵ニ居住　光景ハ剃髪メ改ニ夢世ニ川向ノ川原ニ草庵ヲ結ヒ名ニ竜蔵庵ニ茲ニ居レリ

亦隣村ノ安久津村ニ有ニ世捨人ニ其名ヲ曰ニ幽性ト　俗名ハ下野国宇都宮ノ住人岡部氏ノ者今独身ニシテ運慶ノ作薬師ノ像ヲ信心メ守ル　寿百歳干時此仏像ヲ授ニ夢世ニ　仍テ田ノ水口ニ霊地ヲ見立建ル堂日光月光十二将神ハ浮衣ノ作之安置ス其後夢世寂無ニ守主ニ仏像堂宇有ノミ

中略……

扨テ夢世カ庵ノ跡ハ今民家ヲ作住ス　此所ヲ名ニ竜蔵庵ニト　其後慶長元年自ニ出倉邑ニ道上ニ出住ス　是ヲ上ハ竜蔵庵ト云フテ出倉分ナリ　神主子孫茲ニ住ス　道下ノ民家ハ阿久津分ナリ

この文書によると、船木光景は夢世と号して草庵を結んで居住したのが竜蔵庵であり、これが現在の竜蔵庵といわれる地名の発祥となるわけである。

ところで、光景の子である光政より神主となった船木家は、慶長年間（一五九六～一六一四）に出倉村の飛び地になっている場所に住居を移したようである。このために船木家に伝わる古文書にはしばしば、

「河沼郡牛沢組出倉村端郷竜蔵庵　神主船木伊勢守」（傍点筆者）

といった記録がなされていた。即ち出倉村分であったので、近世において出倉村分に属していた竜蔵庵の家二軒を上竜蔵庵と称していた。これに対して、恐らくこの船木家から分かれていったと考えられるが、阿久津村分に属していた民家四軒は道下にあるため下竜蔵庵と称され区別してあった。

近世から明治十五年（一八八二）ごろまでは、現在の国道の二五二号線の前身である沼田街道は、北越街道と呼ばれていたが、この道路が阿久津の公会堂の後ろを通って竜蔵庵川をわたり、船木キヨ子さん宅の下の道路をとおって墓地を通りぬけてから上田方面に至っていた（『竜蔵庵新旧図』及び第五章参照）。これが『野老沢村飯谷山権現並ニ阿久津村葉郷龍蔵庵……開基』にみられる、

「……其後慶長年間自ニ出倉邑ニ道上ニ出住ス　是ヲ上ハ竜蔵庵ト云フテ出倉村分ナリ　神主子孫茲ニ住ス　道下ノ民家ハ阿久津分ナリ」

と記述されている。道上・道下で、明治十五年からの沼田街道改修工事前までは北越街道と称された道路が現在の竜蔵庵の集落内、現在の船木キヨ子さん宅の下を通っていたからである。

近世における竜蔵庵の集落は、このように出倉村分の端郷としての家二軒と阿久津村分の端郷としての四軒から成立しているという特異な村の構造がみられたわけである。したがって『新編会津風土記』にも次のように記載されている。

「・阿久津村……又未申の方八町五十六間出倉村の界に至る、其村まで十五町十間余、又村南三町二十間に一区あり、龍蔵庵と

云、家数四軒　東西五十間南北七間、出倉村に並ぶ。……」

「・出倉村……又丑寅の方十二町に一区あり、龍蔵庵と云
家数二軒　東西五十間南北四十間、阿久津村に並ぶ。……
・二本木坂　村東六町にあり、此を越て阿久津村にゆく。……」

（注　傍点筆者）

さて、水口薬師堂の建立も光景によるものとされているが、「夢世寂無二守主一仏像堂宇有ノミ」とあるのがげせない。光景の子である光政がなぜにこの堂宇を守護し続けなかったのであろうか。「光政柳津十八か村ノ神主ト成」ことにより、神職としての立場が仏像堂宇の守護をなし得なかったことにもなるのであろうか。それはさておいて、大正十四年（一九二五）にこの水口薬師堂の屋根替えをしたさいに、『棟撤復覚記』として、「宝暦拾壱年（一七六一）九月吉日安久津伊藤伊八郎」の記名がある板札が天井より発見されている。これによると、

「享保年申御堂……数度御堂空形　宝暦十一年辛巳伊藤伊八郎一積大領主ニ而同六月五日餅納　同八月十三日棟上　同九月成就仕事、右願主伊藤伊八郎儀当村元祖伊藤□□□也　当御堂願主伊藤氏一積謹書」「大工斉料　柳津　内海次兵衛　兼坂茂八郎」

などのことがみえるので、ある時期水口薬師堂が荒廃したことが充分考えられるし、上村から悪津村へ寄合いした伊藤氏が寄り合い村悪津村の村長の職にあったことも窺えるから、少なくとも藩政時代には薬師堂は安久津村で守護し、その修覆を成就したのが伊藤伊八郎なのであろう。

(四)　明治以降の安久津

竜蔵庵はその地形からして、只見川・竜蔵庵川による水害が非常に多かったが、明治以降でも、明治八年・同十三年・同二十三年・翌二十四年・同二十九年・同三十年・同三十一年・同三十五年・同三十八年・同四十四年・大正二年・同十五年・昭和九年・同三十一年・同三十三年と、その水害をあげるのに枚挙に暇がない。特に、明治三十年（一八九七）の水害は、「竜蔵庵字川原の草野及畑等皆石川原となり、下田川向へ湖水の如し」という有様だったし、大正二年の水害は白ひげの大水以後の大洪水といわれるほどで「船木貞次宅地ヨリ下皆大海ノ如シ」と記録されるほどに竜蔵庵の被害は大きかった。戦後、昭和三十一年の大水害は竜蔵庵にとって大打撃であったが、人々はこの災難にもめげずに生活を前進させてきた。上田・郷戸原の耕地整理もあってこれからの竜蔵庵の歩みに期待したい。

二本木・大根下・上村

(一)　二本木

明治十五年（一八八二）以前には、御蔵入街道ともいわれていた柳津から宮下・川口方面に行く道路は現在の国道二五二号線とは異なっていた。竜蔵庵から墓地のそばを通りぬけて現在の上田方面に出て、それから郷戸原方面へ出るさいには字二本木を経て、いわゆ

る二本木坂の急坂を登ったものである。

ところが明治十五年以降の沼田街道の改修にともなって、現在の二本木から只見川ぞいに出倉方面字家の北山の地に通ずる通路が新道として開鑿されて、この通路ぞいに位置することが便利になってきた。

そのために明治末期になって出倉の人が二本木に住むようになったのが、この二本木の集落を形成する初まりといわれている。その人たちが亡くなると、その後に平山氏・寺内氏がこの地に家を建て、さらに昭和十五年（一九四〇）頃から移住してきた人もあり、現在は七戸の集落として成立している。

昭和十一年頃から柳津・宮下間の鉄道工事が行われ、その際、二本木の地内に工事労務者の小屋が建てられ、労務者がそこで生活していたといわれ、今でも会津只見線の線路下の地名に俗称「たこべや」といわれるところがあり、当時の労務者の生活の悲惨さをうかがわせている。

戦後になっては、特に沼田街道（国道二五二号線）の屈曲した狭猛な道路の改良が促進され、幅員の拡張もなされるとともに上田方面の耕地整理が昭和三十五年七月に完成して面目を一新している。

(二)　大根下

大根下の地名は、只見川の急流に関した地名である。昔時、只見川のダム湛水以前は、この流域が河床に岩石が突出していて、あたかも大根をおろすおろし金のようであったので「大根をおろす器具」の意味をこめて「大根下」と名付けたといわれる。沼沢発電所下流早戸地内の大根下しが只見川の筏流しの難所といわれたと同様に、この地帯を筏で通りぬけるのは容易ではなかったらしい。出倉近くの国道二五二号線の道路から只見川を見下すと、湛水されたい河底の岩石の突出が目に入るが、大根下しとはよく名付けたものであると感じさせられる。

国道252号線ぞいの大根下の集落

大根下の集落は、戦後に形成された新しい集落である。昭和二十七年以前は全く人家がなかったのであるが、昭和二十七年に至って柳津発電所建設のために家屋が水没となった人々が、新しい居住の地をここに定めて集落を形成したのである。

主として滝谷川と只見川の合流地点にあった小野川川口の人々がここに住むようになり、その職業も多種にわたっている。移転当時移転当時は世帯数十戸の内、行商三・土建労務者三・農業三・無職一（『柳津町の姿』）となっているが、現在職業構成はさらに変わってきている。

昭和四十年代に入ると、農業協同組合の倉庫が建てられたりしているが、戦後の工業発展に伴ない昭和四十八年には工場誘致がなされ、株式会社「コスモス電機」の工場が大根下地内に進出して、柳津町民にもこの工場で労働している人がかなりある。

(三) 上　村

上村はもとは畑であったが、昭和の中頃から人家が建ち始め、特に昭和二十四年（一九四九）に上村地内に柳津小中学校が建設されると、それを契機として商店が設けられ、さらに町営住宅や一般の住宅もたって、昭和三十年代からは急速に新しい集落として形成されてきた。

そのうちに、柳津小中学校の新しい構想に基づいた教育の殿堂が新築されたために町営住宅は柳が丘に移転されたが、一般住宅の急増もあって、いうに一部落を成立させ得る集落として発展成長してきて、かつての耕地の面影を一新させている。

現在の戸数二二戸、職業も農業・商業・給料生活者と多種にわたっているが、今後も住宅地としてさらに発展するものと予想される集落である。

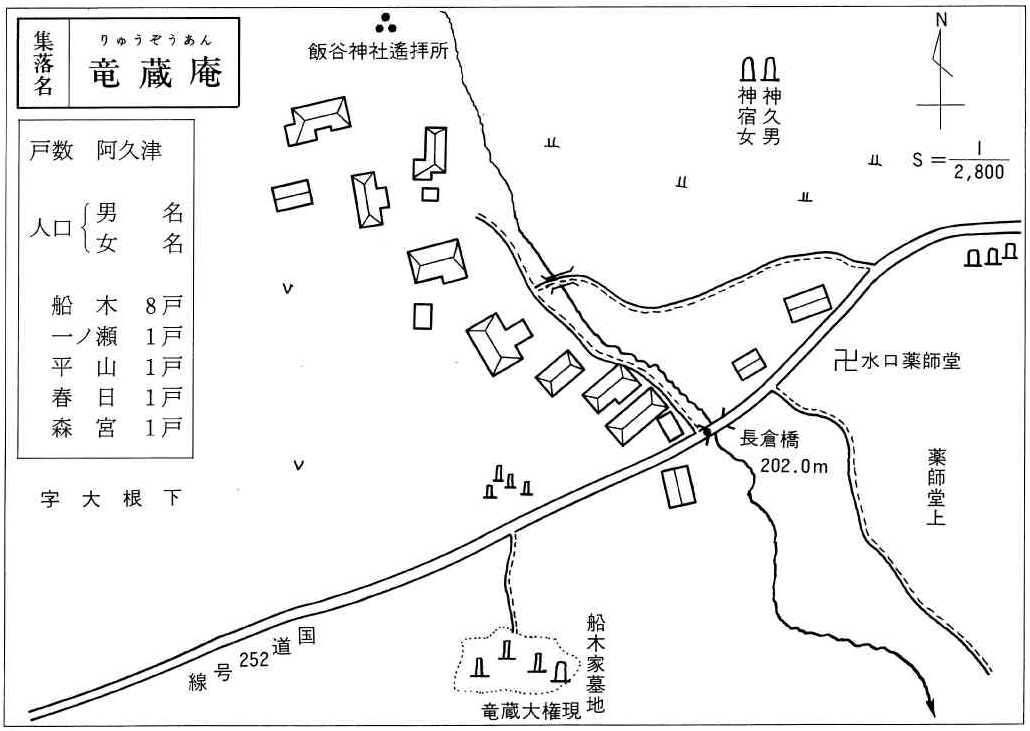

三、麻生・芝倉・中山

麻　生

(一) 集落のおこり

麻生の集落についての言い伝えには、永享年間（一四二九～一四四〇）に新井田左京之進という人がここに来住したといわれ、その分家が四戸にふえ、さらに二郎兵衛という人が麻生の地に来て定住したのが現在の一ノ瀬氏の先祖といわれている。それから後になって、斎藤・長谷川・鈴木の諸氏が麻生に定住したと伝えている。北会津郡北会津村には東麻生・西麻生村があるが、麻生とこの二村との関係はどうなのかは明らかでない。しかし、小巻の新井田甚助氏宅にある『新井田氏家系図』によると、小巻の新井田氏は中世期において、会津領主芦名盛信に仕えた新井田右京介重敏という者が東麻生を領してここに住居したとある。しかも、

「従」是六代の孫新井田権太夫重俊所替ニテ小巻ニ移リ爰ニ住ス」、

「新井田権太夫重俊　芦名盛隆ニ仕フ　時ニ大永年中處替ニテ小巻ニ移リ子孫爰ニ住ス」

とあって、東麻生から小巻を領するようになったものである。このように小巻の新井田氏と東麻生の関係は明らかになっている。現在の東麻生新井田氏の居住するところは西麻生であるが、この西麻生には新井田の家系が現存している。小巻の新井田氏は芦名氏没落の際に小巻に帰農したものであるが、前書によると、

「新井田兵部重幸、小巻村ニ蟄居ス　子孫小巻　藤村　麻生ニ有リ」

とあって、重幸の長男は小巻に住み、二男新井田儀兵衛の系統が麻生と藤に分かれていったらしい。

麻生の新井田左京之進がこの地に居住したのは永享年間であるとすると、この時期は小巻の新井田氏の祖である新井田右京介重敏が芦名盛信に仕えて東麻生を領した時期にあたるが、新井田右京介・新井田左京之進という名まえの取り合わせからすると、もとは同系統にあった新井田一族が東麻生（新井田右京介）と麻生（新井田左京之進）を領していたものであろうか。

新田左京の塚（麻生）

ただし、新井田左京之進の名は前書『新井田氏家系図』に見えてはいない。麻生の東にある墓地内には「新田左京之塚」というのがあり、村で一番古いとされている。なお、『新編会津風土記』には左京之進の家系にあたる新井田左京義光が、麻生に居住したことを次のように述べている。

「古蹟　。館跡　村より亥の方山上にあり　東西十五間・南北二十五間　天正の頃新井田左京義光と云者住せしとぞ　空隍の形今僅に存す」

このように、新井田氏の家系からみると、東麻生・西麻生となんらかの関係があったと考えられるのが麻生の集落である。しかし、麻生の地名は文禄三年(一五九四)七月の蒲生氏郷の領内高目録『稲川郡高目録』には、「安左右」と記されていて、村高八五石五斗六升を有した集落であった。

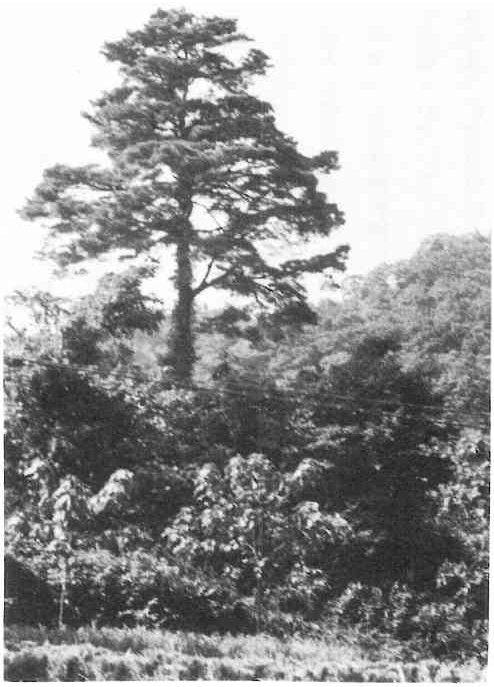

麻生の村はずれにある円山

(二)　安穏寺と上人塚

『会津四家合全』によると、麻生の集落は戦国末期になると西方(にしかた)鴫(しぎ)が城主山内信重の領地となっている。

天文十四年（一五四五）に山内左馬允氏信は、西方鴫が城を修築して永楽三〇貫文の地を領したが、氏信の長子信重は芦名盛氏の軍に従い、岩城合戦のときに戦功があって旧領三十貫文の領地を含めて合計七〇貫文の領地を占めるようになったといわれる。さらに信重は、古代中世期の荘園経済時代の残存として、現在の三島町地方に威を張っていた御坂山(三坂山)大高寺に対抗してその領地奪取をはかり、天文二十一年（一五五一）五月十一日には、この御坂山(三坂山）大高寺を亡ぼしてその領地を奪い取り、合計一〇〇貫文の土地を領することになったと伝えている。この信重の領地として『山ノ内事蹟考』では、わが柳津町のなかで、「麻生・大久保・中ノ山・柴倉」をあげているが、大久保というのは麻生地内の字名であって、中ノ山は中山を指している。この事蹟考をもとに考えると、当時の麻生の集落は現在のように単一体でなく、麻生・大久保の二つの集落に分れていたことになるが、果してそうであったかどうかは明らかでない。また、『山内天正記』にも大久保の地名がみえる。

伝えるところによると、この信重が御坂山大高寺を攻め亡ぼしたときに、大高寺の一坊であった安穏坊という子院が麻生に移り、法

流山安穏寺になったといわれている。『牛沢組郷村万改帳』には、

「一、寺・法流山安穏寺　真言宗　村ノ西山際ニアリ　寺内東西十二間南北十一間来由記別紙ニアリ　上畠四畝十歩・中畠一反・下畠一反寄付之ヲ・杉サクラ有リ」

と記載されている。また、『新編会津風土記』によると、

「。寺院　。安穏寺　境内十四間四方年貢地　村中にあり、法流山と號す。笈川組浜崎村遍照寺の末寺真言宗なり、天文十七年宥尊と云僧開基せり、明暦中火災に罹て什物古器焼失し来由を詳にせず、本尊薬師客殿に安ず」

と記載されていて、「来由を詳にせず」としながらも、天文十七年（一五四八）に僧有尊によって開基したと伝えている。

したがって、御坂山大高寺が亡びたのが天文二十一年とする記録と合致しておらず、御坂山大高寺の亡びる数年前に安穏寺は創建されていたことになり、その間の事情がすっきりとしない。

現在、この安穏寺も旧地になく、麻生の公民館内に安置されている。

麻生の村から金曲坂といわれる九十九折の急坂をさかのぼって尾根伝いに芝倉方面に行くと、その途中、芝倉の近くの道のほとりに一名、「上人塚」と呼ばれている墓がある。村の人の話によると、坂上田村麻呂の一武将の墓だとも言い、旅の僧が雪中この地に遊行していたのが死んだために葬ったのがこの墓だとも言われていてはっきりとしない。墓はさほど古いものではないが土を盛り、塚の形をしていることからみて、遊行上人の例もあるように、仏法を広めるためにこの地方を行脚していた旅の僧が、たまたまこの麻生方面にきて倒れたので、当時の村人がこれを葬ったとみるのが「上人塚」という呼び名からもよりふさわしいと考えられる。

(三) 近世の麻生村の村況

近世の会津藩支配のなかで、麻生は牛沢組に属していて、中山・芝倉・樫尾（現在は廃村）の三村を端村として成立していた村落であった。その村高・戸数・人口・年貢諸役・寺社などでは『牛沢組村高目録』（年不詳）によると、次のような村況であった。

麻生村

肝煎　勘内　忰　平治

高弐百七石五斗壱升八合　　本田　新田

免　五ツ壱分

百拾八石七斗六升四合　本村分　本田　新田

田　弐拾壱石六斗八合　此反畝壱町九反八畝

畑　六拾壱石壱斗八升七合

此反畝拾弐町九反四畝八歩

高　四拾石六斗六合　本村分　新田

人数　百七拾七人　百四拾九人男　百廿八人女

家数　四拾弐軒　但四拾四竈　馬拾四疋

真言宗安穏寺

一、綿役　金壱分　銀壱匁五分壱厘八毛
一、糠藁　金弐分　銀壱匁弐分三毛
一、足前銭　三貫五百四匁
一、山役　銀五匁弐分
一、紙役　拾束
一、漆木　弐千百四拾五本
一、漆目　弐拾壱盃四合五夕
一、蝋目　九拾弐貫弐百三拾五匁
　　四拾五貫四拾五匁　御年貢
　　三拾貫三拾目　大買蝋
　　拾七貫百六十目　小買蝋
御稷神社

ところが、『寛文五年牛沢組郷村万改帳』と比較すると、戸数・人口についてはかなりに差がみられるが、これは前述したように『牛沢組村高目録』が年不詳であるために、増加したとみるべきか、激減したとみるべきか判断の分れるところである。

もし、『牛沢組村高目録』が、『寛文五年牛沢組郷村万改帳』よりも古い記録であるものと推測すれば、寛文期には、麻生の村落では戸数・人口の激減が生じたことになり、村落としての衰退の原因は飢饉の発生、疫病の流行などが考えられる。また、年代が逆であると推測すれば、「寛文期」よりも村勢がさかんとなり、家数十九軒が四十二軒、人口一三四人が一七七人の村勢増強の一時期があったことになる。しかし、この場合には、文化六年編纂の『新編会津風土記』による麻生の村落が「家数十九軒」と記載されているから、再び、増強から衰退への道をたどったことになる。麻生の村落だけでなしに、一般的にみて『牛沢組村高目録』と『寛文五年牛沢組郷村万改帳』との間には戸数・人口に大きな差異があり、『村高目録』よりも『万改帳』の方が減少の傾向にある。そして、『万改帳』の戸数・人口は、『新編会津風土記』記載の戸数に近いのが他の村落においてもほぼ同じ傾向を示している。また、野沢組に属していた藤の村落においても、かつて一二〇余戸を有していたのが享保以後は六十余戸に減じたと記録されているように、どの村落でも一般的には衰退の傾向にあったといえる。『万改帳』と『新編会津風土記』記載の「戸数十九軒」が同一であることからも、かつて、四十一戸を有していた麻生の村落がある時期からその村勢が衰退していき、寛文期に十九軒となった戸数が定着して、文化期の十九軒に及び明治初年に至ったものと考えられる。

(四)　漆・蝋・紙

近世における麻生の産業(年貢諸役)として特色あるのは、漆木の植え立てが多かったことと、紙を漉いていたことであろう。麻生では、年貢役として二、一四五本の漆木植え立てが課せられ、さらに、その漆として二十一盃四合五夕、蝋として四十五貫四十五匁が年貢として賦課されている。これは、麻生の山の広さからきていること

であるが、小野川（漆木二、六四八本、漆二六盃四合八夕五才　蝋年貢五五貫六一九匁）、野老沢（漆木二、八二四本　漆二八盃二分四夕　蝋年貢五九貫三〇四匁）、長倉（漆木二、三〇〇本　漆二三盃　蝋年貢四八貫三〇〇匁）、細越（漆木二、二四〇本九分　漆二二盃四分九才　蝋年貢四七貫五九匁）などとならんで、柳津町内では比較的賦課率が高かったようである。

また、漆木と並んで和紙の生産も行われていたらしく、「楮金三両程ニ売ル」とか「此村ノ営ミ紙ヲ漉キ」「役紙は紙拾束」の記録がある。和紙の生産はいわゆる中盤紙といわれるものであろうが、現在では、柳津町内では野老沢紙と称せられて野老沢の一部にその生産が引き継がれていてその名残りをとどめているだけである。しかし近世においてわが柳津町内では、只見川西岸一帯の集落に和紙の生産が多くみられた。それらの紙にも年貢が課され、これを紙役と称している。代表的なものとしては、藤（中盤紙六束）、椿（中盤紙六束）、野老沢（中盤紙十二束）がその紙役として賦課されていたのである。麻生の場合でも紙役として上納していたのが、「紙役拾束」である。

㈤　麻生の山争い

近世に入ると、各集落の山野境界が問題となり、山論（山争い）が起こる麻生でも、広大な山が続いていて、そのために隣村との境界をめぐってよく山争いが起っている。特に麻生では端村として、中山・柴（芝）倉・樫尾の三村を保有していたが、この端村樫尾方面の黒男山や本村麻生と西方との境界にあたる日向倉山方面において、この山論が派生している。

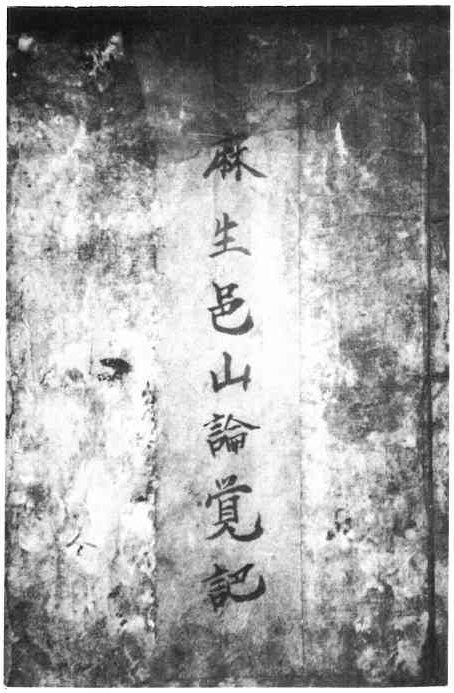

麻生邑山論覚記

麻生と西方大石田との山争いと起因・経過・結果を記録したものに『麻生邑山論覚記』がある。これは麻生村の肝煎であった新井田平治がその祖父平十郎の覚書をもとに、安永二年（一七七二）に記述したもので、後書きに、

「右者、大沼郡滝谷組西方村幷大石田村と河沼郡牛沢組麻生村幷端郷樫尾両度山論之次第覚書上申候　以上　安永二年巳五月　麻生村肝煎新井田平治㊞」

と記されている。紙面の許す限り、この覚書にしたがってその山争いの概要を記述してみると次のようである。

寛文七年（一六三〇）会津藩主加藤氏時代に郡代守岡主馬への被

露で、河沼郡麻生村の萩の平・柿木平・牛が沢・柏木平・袖山・たたみいし・殿栗(とのくり)・なかのへ・杉峠の九か所を山林入会の地として、西方から麻生へ総山年貢銀五匁二分の内、四匁八分を納め、残り四分を麻生が納めることにした。また、寛永十二年（一六三五）からは高二十五石の村高が課されたので、その内西方では二十四石一斗四升四合の年貢を納入することになり、元禄五年（一六九二）迄五十八年間続いたが、この年に御竿入(検地)があって、打減十八石七斗六合となった。

ところが、山が広くその入会の境界も不明瞭なためによく誤伐や盗伐が起ったらしい。宝永二年（一七〇五）には、山論の伏線ともなるべき盗伐問題が派生した。柿木平休場という所に番屋があったが、そこにそびえていた俗称「空への松」という「差渡三間之大松」が何者かの手によって盗伐されたのである。そこで、西方村の農民五郎左衛門が会津藩の山奉行に訴えでた。役人の調査の結果、西方村民に疑いがかかって、「西方村名主百姓不残御吟味」となったが、遂に犯人は浮かばなかったのである。しかし、西方では過料として金十三両を取り立てられている。

翌宝永三年（一七〇六）三月には遂に麻生と西方との山論が発生した。西方の村民が西方の入会地でなかった「うしろ山」へ入って薪を盗伐したのが事件の発端となったのである。麻生ではこの盗伐者の山刀を取りあげたから、西方では伝四郎という代表者をよこして麻生に抗議したが、麻生では西方の者が盗伐したからその山刀を取り上げたのであると返答して取り合わない。

かくするうちに西方上・下両名主の指令で、三月十三日には西方村民がおよそ四、五百人、問題の場所である麻生の端村であった柴(芝)倉にきて、「山刀を取りに来い」と呼び気勢をあげた。柴(芝)倉では早速このことを本村麻生に注進し、麻生からも多数の村民が現地に押しかけ、両者間で激しい争いとなった。麻生の名主万四郎柴(芝)倉の市兵衛・麻生の甚左衛門及び市左衛門は西方村民に取り掛(かか)られ、散々に打たれた末に半死半生となって村に逃げ帰ったが、とりわけて麻生の市左衛門は西方の伝四郎及平六の両人のために喉元をひしがれ、このために哀れにも三日後には、重傷のため死亡する惨事となったのである。

それで会津藩及御蔵入代官所より役人が麻生にきて、市左衛門の庇を調べるとともに、六月に至って会津藩奉行添島善兵衛・御蔵入奉行木元弥惣左衛門・立合人笹原伝兵衛により、麻生の次郎作・孫三郎・作左衛門、西方の伝四郎・長次郎・平六・十郎左衛門・勘左衛門が籠舎(入牢)となったが、「埒(らち)明き申さず候事」とて不徹底であった。翌年に至って、二月三日に麻生村名主万四郎及び平兵衛、同四日に柴倉の市兵衛・彦市、麻生の伊兵衛・清三郎、同七日には同じく次左衛門が籠舎を仰付られたが、庄左衛門は十日ほどで御免となり、「相残る者共は日数百日ばかりづつ」の処置となった。『麻生山論覚記』には、

「万四郎儀、先年の形を申上候に付き、絵図師伝之丞と申人御出

御認なされ候ところ、相違成る儀に御座候に付き、御蔵入奉行木元弥惣衛門様江戸表江御勘定に付き御登り遊ばされ候。それより公事御役所へ御引渡しに罷りなり、善悪書き置き難く候事」（傍点筆者）

とあり、当時の裁判に批判を許されないとの言外の意味がくみとられる記述ぶりである。

かくて麻生・西方両村の山争いによる裁断は同六月より始まり、次のような結果となったのである。

「同六月公事御役所御穿鑿始まり、御奉行落合権太夫様、藤沢六郎右衛門・柳田重兵衛様、御目付御立合笠原伝兵衛、右穿鑿相済み、八月四日次郎作・孫三郎・籠舎御免、万四郎儀は御当国三年の御追放、西方名主両人は打首、并びに同村伝四郎は御成敗、同村平六御国永代御追放に仰付けられ候。当村の伊兵衛の申者、右伝四郎に縁類にて日数三十日御所当籠舎仰付けられ候。九月三日御免、万四郎儀は宝永六年丑八月四日に立帰り申に付き御披露申上げ、同寅二月十四日に召出され帰役仰付られ、それより有難く相勤め罷り有候事」

「右者　御蔵入西方村と麻生村山論之次第、祖父平十郎覚書致置候処、斯くの如くに御座候。以上」

この公事方処分について、『会津正統記』には、

「宝永四年、西方村麻生村山出入、人殺し御穿鑿に付き、去る十月公事役所に渡る。今七月二日山ノ内吉右衛門殿入牢、仮役二瓶藤八郎、同七月二十九日相済、八月四日、西方邑名主太郎左衛門同役五郎兵衛・百姓六右衛(門力)・西方船場にて死罪、同村平六御追放、麻生村肝煎平十郎追放、済証文双方に渡る。跡名主仮役九右衛門・清左衛門に成る……」

と記載しているが、おそらく百姓六右衛門は西方村伝四郎の誤りであろう。『西方村西隆寺過去帳』には、「六右衛門父伝四郎」とあるからである。

このように殺人事件までに発展した麻生と西方との山争いも、多分に西方側の非を多とした公事方裁断となり、その結果をみるに至った。

(六)　山入会地譲り渡し

この論争地である麻生村分の内西方村入会いの地を、明治三年（一八七〇）に至って麻生では、西方村に対して金四十両を以て永代譲地として渡すようになった。その記録に、「永代譲地証文之事」があり、その中に、

「一、金四拾両也、此譲地字沢　柏木但曽根続キ、杉峠引廻シ河沼郡黒沢村境迄不レ残、字渡場、萩平、但シ小字袖山・丸山・雨沼・長沼・黒男・葡萄倉山、此境界、北ノ方河沼郡黒沢村境ヨリ西ノ方大沼郡水沼村境ヨリ、南ノ方大沼郡大石田村境引廻シ、麻生村端郷柏尾分境迄入会地不レ残、右字ハ山林地処共ニ従前ヨリ両村入会地所ニ有レ之候処、麻生村ニテハ不用ノ地、西方村ニテハ弁利ノ地ニ有レ之候ニ付キ、今度両村中集リ示談相調、永代譲地ニ相渡シ

礼録トシテ書面ノ金子正ニ請受候処実正也……」（傍点筆者）

とあって、柳津町の地図であたかも天狗の鼻の形を示している部分の山地が、麻生村では余り活用度のない不要地であり、加えて西方村にとっては便利な入会地であったために、麻生より西方へ永代譲渡となったのである。

後年、昭和三年に入って麻生・西方間に再び論争が派生したが、西方村で訴訟を起した結果は西方の勝訴となっている。判決後に、両村においては親睦と協調を計って和解協定の調印を結び、寛永以降、宝永三年の流血惨事をみた両村の山論も三〇〇有余年の歴史の重みの中で、昭和四年に至って、ようやくにその終末をみたのである。

(七) 麻生の梁漁場

柳津町内を流れる只見川は、昔時より漁業の宝庫ともいうべきものであり、只見川のダム建設以前には鮭・鱒が阿賀川を遡上してきていたのをはじめとして、各種の魚類が捕獲されていた。ちなみに『牛沢組郷村万改帳』にも、

「只見川　村ノ東二町ヲ流、川ハバ五十間、水深クシテ常ニイクリ船ニテ往来ス、魚ハ鱒・鮭・鮠・川戈・雑喉等有……」（野老沢）、「アカノ川ハ村ヨリ東ヲ流ル、昔ハ滝アリ、鱒・川戈・雑喉ヲ取ル」（椿）、「只見川、村ヨリ三町隔テ西北ヲ流ル、魚ハ万アルトイエトモトルコトヲヱズ……」「章蔵庵川……秋ニ至リテ鱒ノボル」（安久津）

などとある。

麻生の場合でも、

「只見川、村ヨリ東三十間、水深クシテ常ニイクリ船ニテ渡ル、魚ハ雑喉・川戈・鮠アリ、旱魃ノ年ハ歩渡リニナルコトモアリ」

ともあるから、魚も多くいたことがわかる。減水時には河床を徒歩で渡ったこともあったわけである。

このように多くの魚類を大量に捕獲する方法が「簗漁場」を設けることであった。

近世においては、各村の年貢に山役・紙漉役・綿役・糠藁・足前などの諸役がかけられているが、魚役のことはみえないから、この時期には、「簗漁場」は設定されていなかったらしい。

事実、麻生にも魚役は賦課されていないし、只見川沿岸の柳津町方部では、和泉・藤の川前及び六百刈・野老沢・麻生（麻生と中山の中間字壱ツ田、通称やな場またはやな場前）でも魚役の賦課はみられないから、これらの「簗漁場」の設定による大量の漁獲法は明治以降のことと考えられる。

麻生の「簗漁場」の設定は、明治維新後に持寄に会津藩士より帰農した唐沢長九郎氏の発案によってその始まりとしたと伝えられている。

その時は只見川東岸、つまり持寄側に簗漁場が設定され、その後は麻生側に移って、麻生の集落の上方、麻生の下の壱ツ田と場所が三遷したといわれるが定かではない。

ただ、筆者が現時点に入手した簗漁場資料としては、『明治二十九年、区画漁業免許願』というものがあって、これによると、場所は、河沼郡飯谷村大字飯谷字壱ツ田となっている。その規模は、長さ一八〇間（約三八〇メートル）、幅五十間（約一〇〇メートル）に及び、その面積は反別三町歩となっていて、また、その簗漁場を、

「明治三年度ニ於テ私共只見川ヘ簗漁場発見シ、若松県ヘ出願ノ上御許可ヲ経テ、無税ニテ漁業仕来タリモ候処……」

とあるから、麻生においての簗漁場の始まりが、明治初期からのことであることは、まずまちがいないことと考えられる。

明治二十九年（一八九六）に麻生で提出した免許願は次のとおりである。

区画漁場免許願

河沼郡飯谷村大字飯谷字壱ツ田

長　百八十間

幅　五十間

只見川区画場反別三町歩　但　簗場

一、捕漁種類　鮎魚・鱒・其ノ他雑小類

慣　行

明治三年度ニ於テ　私共只見川ヘ簗場発見シ　若松県ヘ出願ノ上御許可ヲ経テ無税ニテ漁業仕来タリモ候処、其后十三年ヨリ一般県布ノ規則ニヨリ年々入札ヲ以テ御許可ヲ受ケ、税金上納魚業罷仕候処、

明治十九年御改正ノ御規則ニ依テ其都度出願改御許可相成候御指令書類持マカリ候。

右ハ明治二十九年八月ヨリ明治三十四年七月迄五ケ年区画漁場御許可相成度、別紙図面及前年度壱上高調書相添ヘ此段奉願上候。

明治二十九年七月十四日

新井田善吉

新井田長八

一ノ瀬利七

斎藤　豊記

河沼郡柳津村外二ケ村組合村長　目黒重介

河沼郡長　小池友謙殿

これによると、麻生の簗漁場は明治以降、麻生及びその端村であった芝倉・中山と対岸の持寄との共同で経営されていたが、後年、持寄は参加しなくなったといわれている。

なお、前述の簗漁場が三遷したという説に対しては、持寄側には簗漁場は設定されなかったという説がある。

この説では、麻生の共同簗漁場は始めから字壱ツ田にあったので場所は変わっていないという。ただ、一時期、小和瀬地内に個人経営の簗漁場が設営されたが経営が思わしくなかったといい、また、

その後に対岸の檜原地区内に簗漁場が設定されたこともあったと言われている。

麻生で共同簗漁場をつくるときには、麻生地内一戸一人の出人足で、当時としては只見川地域内では大がかりな設営ぶりであった。ただし、漁獲高や収入面のことが判明しないのが残念である。

藤の簗漁場では、明治二十二年度において、幅五間、長さ一二〇間の規模で、鮭七貫匁(二円八十銭)、鱒三十五貫匁(五円二十五銭)鮎三、〇一八尾(六十円十八銭)、雑喉二十五貫五〇〇匁(三円八十二銭五厘)の記録があるので、麻生の簗漁場では長さ一八〇間・幅五十間という規模の大きさからしても、おそらくこれ以上の漁獲量や収入があったと考えられる

麻生の簗漁場において捕獲された鮎などは、高松宮や秩父宮に献上されたこともあり、大部分は若松市方面に取り引きされたようである。

この簗漁場も、東精電力社の水力発電によって阿賀川下流よりの鮭・鱒などの遡上が減少したり、昭和十七年に完成した宮下発電所ダムの完成などもあって、戦前においてその只見川の風物詩たる姿を失ったのである。

(七)　麻生の災害

明治以降にあっての麻生は火災・雪崩・水害等の災害やダム湛水などによる人家の移転などあるなかで、力強く近代化の歩みを示してきた。

明治三十三年(一九〇〇)麻生では火災が発生して一ノ瀬八太郎・鈴木貢・長谷川勇・新井田彦三郎・一ノ瀬吉三郎各氏の計五戸が焼失している。

また、雪崩のための犠牲も二回に及んでいる。最初は、昭和九年(一九三四)のことで三月十九日午後六時半、麻生の集落の背後の山から突然大雪崩がおそってきた。幅四十間、雪厚二丈余(六メートル)に及ぶ雪崩は付近の土砂立木をおしひぎ、新井田彦三郎氏宅鈴木新三郎氏両宅を潰し、さらに、一ノ瀬初太郎氏・長谷川清喜氏の土蔵をも潰し、飯谷分教場も半潰せしめた。

その被害は当時の金額にして六、三〇〇余円であったが、最も悲惨を極めたのが新井田彦三郎氏における家族全員の圧死、鈴木新三郎氏における老母の圧死であったといえよう。

新井田彦三郎氏宅ではこの時ならぬ大雪崩のために、正次(四十五歳)、妻千代(三十六歳)、鶴代(十八歳)、かめ代(十八歳)、彦四郎(四十六歳)、照美(六歳)、彦三郎妻サク(五十六歳)の七名の尊い人命を失い、鈴木新三郎氏宅では老母サキ(八十五歳)の尊い人命がその生を絶たれた悲惨事となったのである。

当時の新聞記事には、次のように報道されている。

柳津村に突如大雪崩
無惨　八名厭死す
二戸雪の下に丸つぶれ

けさ四名の死体発掘

十九日午後六時河沼郡柳津村大字飯谷字麻生地内に突如大雪崩あり農新井田彦三郎・鈴木新三郎方住家を全潰埋没し、逃げ遅れた両家の家族八名は生埋めとなり、更に一ノ瀬初太郎・長谷川清喜方住家及び一ノ瀬方土蔵、同村麻生分教場を半潰した。

椿事（ちんじ）突発の報に警察署員・消防団員・青年団員総出動で救助作業を始めたが、土砂混りの頽雪二丈余に達し作業の意の如くならず、廿日午前六時までに新井田方の長女かめよ（十八歳）、養女つるよ（十八歳）及び鈴木方の妻きくよ（五十二歳）、母さき（八十歳）の四名が無惨な死体となって発掘され、なお雪中に埋没されている新井田方養子正順（四十五歳）、妻千代（三十六歳）、鈴木方弟彦四郎（四十六歳）、同居人照美（六歳）の四名も絶望とみられている。

かくて、会津坂下署・高田署のもと管内消防団員の総動員を行い総数千名に及ぶ救助作業に及んだが三日にわたった作業の結果、結局八名に及ぶ尊い人命の犠牲者の遺体を掘り得たのであった。

この惨事のあと、被害にあった家は中平に移転しているが、残った一ノ瀬碧氏宅には、昭和十一年（一九三六）に再度雪崩がおそっている。

これは二月二十一日の夜のできごとであるが、この雪崩（なだれ）のために同家では、死者四名・負傷者一名をだすほどで、うち続く悲劇は人々の涙をさそった。

また、昭和三十一年の水害では耕地二ヘクタールに被害をうけた。

このような災害の続くなかにも、麻生の人々は開拓に力をつくしてきた。

大正三年（一九二八）から二か年かかって、三島町西方地区から二、〇〇〇メートル余の用水路を開鑿しており、同五年（一九一六）から三か年の年月をかけて水田三ヘクタール・畑一ヘクタールの耕地整理をやりとげ、近代化への歩みを着実に続けてきた。

しかし、昭和二十八年（一九五三）に柳津発電所ダムがつくられたために、生活の基盤たる水田・畑・山林など、およそ二十ヘクタールが水没となり、県道も二キロメートルに及ぶ付替工事を施工している。

この時に麻生では、人家五戸が水没のために移転している。現在の一ノ瀬惣吾氏宅・一ノ瀬作永氏宅・鈴木雄一氏宅などがそれである。

最近では道路の改良も進み、交通も便利になってきている。特に金曲坂の九十九折を経て馬も通れない芝倉への道は、旧道芝倉街道からさらに新しい芝倉林道の開発がなされて、麻生と芝倉との脈絡も一層便利になり、山林開発の発展が期待されている。

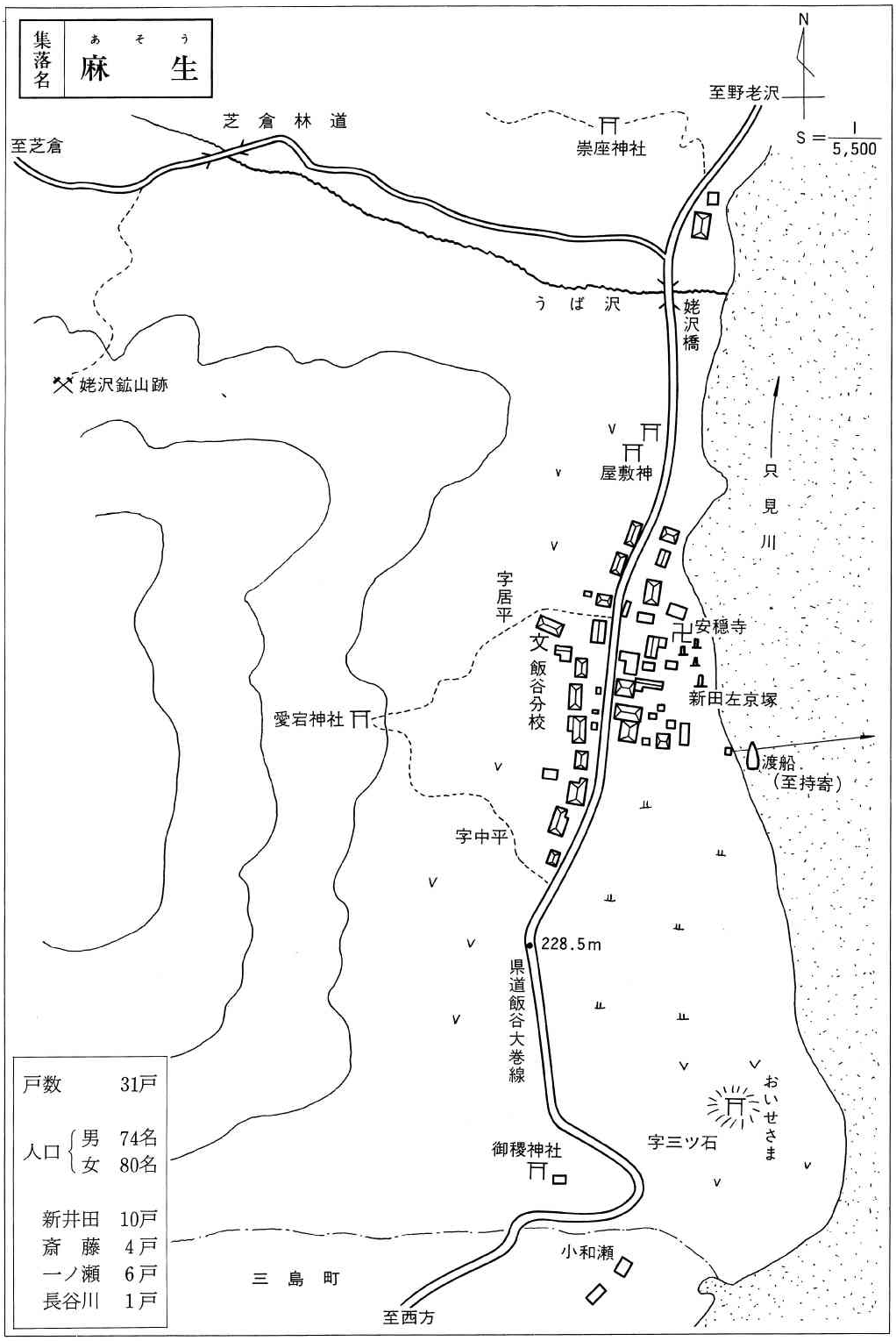
集落名
麻生（あそう）
N
S＝1/5,500
至野老沢
至芝倉
芝倉林道
崇座神社
うば沢
姥沢橋
姥沢鉱山跡
屋敷神
只見川
字居平
安穏寺
飯谷分校
新田左京塚
愛宕神社
渡船
（至持寄）
字中平
228.5m
県道飯谷大巻線
おいせさま
字三ツ石
御稷神社
小和瀬
三島町
至西方
戸数　31戸
人口　男　74名
　　女　80名
新井田　10戸
斎藤　4戸
一ノ瀬　6戸
長谷川　1戸

芝　倉

(一) 芝倉の地名

芝倉の発祥はいつごろのことか現在のところ判然としていないが、『新編会津風土記』には、次のように記述されている。

「。柴倉　本村の戌亥の方二十二町余、山奥にあり、家数七軒、東西一町南北二十八間、舊此より三町計南の山上にあり、元禄中山崩れ養水に便ならずとて此に移せり」

したがって、現在地に芝倉の集落が形成されたのは少なくとも元禄以降の時期であって、しかも現在地に最初から集落が形成されていたのではなく、南約三町の山上にあったのが山崩れのために元禄の年中から現在地に移転したことになる。

また、芝倉の地名を記述するさいに江戸時代には「柴倉」と表わしていたらしく、『新編会津風土記』をはじめ、『牛沢組村高目録』(寛文五年・一六六五)や、『牛沢組村高目録』(年不詳)などにも、「柴倉」と表記されている。前述した新編会津風土記ではよく村名の表記については、

「阿久津村　此村舊悪津に作る。寛文中今の名に改めき」「郷戸村　此村もと合戸に作る。寛文中改て今の字となせり」

などのように村名の記述変改には配慮しているから、芝倉は古くから「柴倉」と表記されたのであろうか。

芝倉の集落の形成は前述したように明らかでないが、『牛沢組郷村万改帳』には柴倉の集落についての記述がなされているから、寛文期には既に集落の形成がなされていたことになる。しかもその集落の位置は現在地より南約三〇〇メートルの山上に位置したことになる。

(二) 『牛沢組郷村万改帳』にみる芝倉

近世に入ると芝倉は、牛沢組に属した麻生を本村として、中山・樫尾(今は廃村)とともにその端郷(葉村・端村)として麻生分になっていた。『牛沢組郷村万改帳』によると、寛文期の芝倉は次のように記されている。

「端村柴倉ハ本村ヨリ戌亥ノ方五里ニ在リ、南北二十五間、東西十一間、家居東向ニテ田畠アリ、山頂上故四方見晴西ノ方ニ少高ミアリ、其上ニ到ハ四方ノ村々見エル、旱魃ノ年ハ水不足　黒沢金山ノ通リナリ、家四軒、竈八ツ、男十五人、女十四人、馬壱疋年々増減アリ」(傍点筆者)

このように、山頂にあったために四方の見晴しはよかったが、反面、旱魃(かんばつ)などには水不足を来して生活の立地条件が容易でなかったので、元禄期の山崩れを契機として現在地に移転したことが推測し得る。なお「黒沢銀山ノ通リナリ」とあるように、芝倉から西会津町黒沢の道のりは本村麻生よりも近いので、現在芝倉の児童は西会津町立黒沢小学校の学区に寄留し、同小学校に通学している。黒沢銀山は慶長・元和期に黒沢御銀山と称して大量の銀を産出し、後には銅・鉛を産出するようになっていたが、芝倉との関係は明らか

ではない。

(三)『牛沢組村高目録』にみる芝倉

『牛沢組村高目録』は年不詳であるが、近世のものであることはまちがいない。これと『牛沢組郷村万改帳』とを比較すると、村況の実態と変移の一部分とがわずかながらも想定し得るので記述しておく。

麻生村葉郷　柴倉

高　四拾三石四斗壱升四合　本田　新田

免　弐ツ四分

田　拾四石七斗八升四合　此反畝壱町弐反拾八歩

畑　拾石弐斗七升　此反畝弐町四反壱歩

高　拾八石三斗六升　新田

人数　六拾五人　内三十四人男　三拾壱人女

家数　九軒　但拾壱竈　（傍点筆者）

これによると、芝倉ではかつて家数九軒・人数六十五人に及んだ時期があったわけであり、その時期がいつかは残念ながら不明である。それが、寛文期および文化期には家数四軒となっていて、その間の事情を明らかにしたいのであるが、現在のところ資料不足でその究明がなされていないのである。おそらくは立地条件の悪い土地のために、たび重なる飢饉・疫病などによる農村疲弊のためと思われるのであるが……。

(四)姥沢鉱山と鉱山制度

麻生の姥沢橋より姥沢に沿って芝倉新道をしばらく進み、やがて左折して道をたどると、しばらくして姥沢銅山の廃坑跡に達する。

姥沢銅山は芝倉の南方に当たっているところで、寛政十一年（一七九九）に始めて銅坑を穿って数多くの銅をとり、文化以前までには小屋が十軒ほどあったといわれている。しかし、文化期以前ごろより衰えてみせて『新編会津風土記』記載時には、「近頃まで小屋十軒計あり、今は衰て僅に一軒残れり」という状態になっている。（第六章第一節の姥沢銅山図参照）

このように一時期繁栄をみせた姥沢銅山も幕末期には休山していたらしいが、充分に埋鉱量があったのであろうか、明治二年四月に伊達郡半田銀山役人であった安藤昭政が会津地方の鉱山について実態調査をして、おそらくは時の工部省へ提出したと推測される調査報告書に『諸加禰山見聞調』なるものがあり、その中に次のように記述されている。

「一、姥沢銅山　山師　帯刀の者　伊藤吉次郎

但　当時休山

御城下未申、行程八里余、麻生村分、往古盛山の由に候へ共暫休山致居、近来に相成再興、二百間余の普請掘届候へ共　物価高値の上、人夫の世話等不行届に相成居候へ共、大山に付再興の上には探索の個所も可有之専、見込の山に

候」（傍点筆者）

この記述によると、姥沢銅山は幕末期迄暫らく休山していたのが明治二年（一八六九）頃には再び採掘して二百間余りの普請掘届けをする程であったが、昔時のようではなかったらしい。ただ大山であるから埋蔵量も多く見込みのある銅山であるとしているわけである。ともかく明治初年には姥沢銅山の採掘が僅かながらもなされていたわけである。

明治になると、従来の諸鉱山が幕府か藩の支配に属していたものが解放されたが、それでも、政府と新特権者、あるいは地方の山師たちにその権利が帰していくのが普通である。姥沢銅山の場合には帯刀を許されている地方の山師であった伊藤吉次郎という人が経営していたのだが、この時期から後は当時の鉱山制度からみて、時の政府(工部省)か藩かいずれかより借区して営業に当っていたものと考えられる。ちなみに明治初期の鉱山制度を概述すると次のようであった。

明治四年（一八七一）廃藩置県以前は鉱山官行
〃　八月　鉱山寮を拡張する
明治五年（一八七二）鉱山心得書公布する
〃　二月　工部省は諸鉱山を一～三等に区分する。
一等は工部省直営、二等は地方行政管理
三等は土民承当開鑿とした。
明治六年（一八七三）。日本坑法を制定して借区制をしく。

明治六年
。鉱物の政府独占と民坑への課税
。官行の拡張と政商への払い下げ開始する。
。官営鉱山の強行と山師・坑夫の騒動がおこる。

まず問題となるのは鉱山の官民区分である。これは田畑山林での国有と私有の区分でなくして経営そのものが国有(官有)か私有という経営上の区分である。明治二年当時は、

「鉱山開拓の儀はその地居住の者共故障無之候はば、その支配の府県へ願の上掘出し苦しからず」

とされていたものが、同五年には、

「鉱物は皆政府の所有たり、故に諸府県管下において国民の開採せるものは悉く政府よりの請負稼ぎに非らざる事なし」

となってきた。つまり全鉱山・鉱物は政府の独占となり、鉱山を開坑する者はその場所を借りて(借区)鉱山税を支払うところの稼働者にすぎなくなったのである。

次には従って借区制が問題となる。借区制について「日本坑法」では、

「借区人何れも自ら通洞を開くべき資本有に非ざれば、我区中たりと雖も他人の業を拒むべからず」

とし、地租より高額な借区税と坑物税とを政府に納入して、さらに五〇〇坪ごとに労働者三〇〇日を稼働せしめる資本と施設を有する

者がこの特権を得られたのであった。このように大資本を有する者が鉱山経営が可能であり、小資本の借区人はこの借区料の滞納のためにその経営廃止を申し渡され、大資本家に施設一切をゆだねるはめになることがままあったのである。

この借区制における大資本の進出を示す好例がわが柳津町における軽井沢銀山と古河市兵衛の関係であろう。軽井沢銀山については第六章でふれるからここでは簡単に述べるが、同銀山を明治二年には「山師　帯刀の者　高地熊蔵」なるものが経営して、一年分出方として吹目銀八貫匁位を製錬していたのが、明治十年（一八七七）には、明治六年十二月に新たに開坑した森田晋三の手で、借区坪数一、五〇〇坪・工業日数六六八日・工人数一、八四六人・生産高坑品二、一四〇貫・価格二八七円・借区税三円となった。生産高坑品二、一四〇貫といっても製錬銀とすれば一貫匁程度の産出量であるから坑夫を使役しての経営は容易でなく、これに代わって経営者となったのが政商古河市兵衛であった。彼は巨大な近代的資本家として明治十四年より軽井沢銀山の再掘に着手し、「近代的大器械」と「近代的採掘法」とをもって産銀量を増大させ（明治二十六年新坑を得て月産百貫より二百貫となる）、軽井沢銀山の最隆盛期を築きあげたのである。また、津川にあった草倉銅山の場合でも、官営山であった同鉱山が明治十七年十二月に津川方部一町三十六村の民営地編入となったのもつかの間、翌十八年二月には代表者が坂下町に呼びつけられ、同鉱山地所六十五町七反歩を、

「草倉鉱山鉱業用借林に致度者出願有之ニ付、坑業人古河市兵衛へ地価金を以て売渡すべし」

と命令され、また承諾しなければ同民有地を再び官有地に復させるとも威嚇されて、ついに同鉱山の所有は大資本家たる古河市兵衛の手に帰したのである。この陰に古河市兵衛の圧力があったことは当然想像し得ることであろう。

(五)　明治初期以降の姥沢銅山

このような明治初期における鉱山制度のなかで、一体姥沢銅山の経営はどんな状況にあったのであろうか。

明治二年における姥沢鉱山については前述したことであるが、安藤昭政が『諸加禰山見聞記』のなかで、

「大山に付再興の上にある索の個所も可有之専、見込みの山に候」

と記述しているように、『工部省沿革』（明治前期財政経済史料集成）にも、明治二年鉱山師知事山本一郎をして岩代・越国二国各鉱山を巡検せしめたときの復命があり、それによると姥沢銅山は他の鉱山と伍して次のように評価されている。

「諸鉱山中重要なるものは半田銀山・黒沢銀山にして、他日最も精密なる調査を要すべきものとす。之に亜ぎ稍望みを嘱すべき金山、姥沢の両銅山・黒森金山（耶麻郡）屋敷鉱山及び桧原松川の廃鉱とす」（傍点筆者）

このように見込まれた大山である姥沢鉱山がそのまま放置される筈はなく、政府の鉱山制度に基いて始めて借区人となって稼働した

のが幸田親義であった。明治七年（一八七四）七月のことである。この幸田親義の石碑が姥沢銅山跡にある。「幸田親義碑」と刻されている、高さ一メートルほどの石碑である。同鉱山は姥沢銅山と称しているが、「大山に付」とあるように日向倉山の周辺にある小字姥沢をはじめとして、同日向倉・蛇石沢にかけて、総坪数二、八〇〇坪に及ぶ借区をなして同銅山の再掘に着手したのである。その経営概要は、借区坪数二、八〇〇坪・工業日数六八八日・工人数一六、三三二人、従って一日平均二十三人強の割り合いで坑夫が作業したわけでその高品生産高は三、六七九貫、価格にして三、六八七円の銅を発掘したが、その借区税は五円六十銭であった。

また同十年代の別資料では、借区坪は二、八〇〇坪と変わらないが工業日数六七八日に対して工人数二〇、五一六人と工人数が約五、〇〇〇人も増加して、一日平均三十人強の割り合いで作業するようになってきた。そして、坑品生産高も増量してきて越高一九、三七二貫余・坑高一三三、二五九貫・製高一三七、五五九貫余・残高一五、〇七二貫余と飛躍的な発掘ぶりであり、製品の出来高も四、二四一貫二〇〇匁余、価格にして四、二四一円余の収入をあげるに至っている。この時期における軽井沢銀山の製品出来高は僅かに一貫四〇〇余匁価格にして二一〇円余銭の収益であったから、それに比べると姥沢銅山の盛山さがうなずかれよう。ちなみに明治中期における産銅量の最も多かったのは福島県内で前述した草倉銅山であり、これに次いで第二位を占めたのがこの姥沢銅山であった。

この銅山に従事した坑夫は、明治十年代で一日平均二十三人から三十人の人々が稼働しているが、実数はもっと上まわったものと考えられる。村の古老の方の話によると、明治も末期のころには七、八十人の人数がこの銅山で働いていたといわれる。この話に関連して同鉱山の坑夫数などを推定する資料に、麻生の御稷神社改築の寄附人名記録が参考となる。麻生の御稷神社は明治四十年に改築し、その際に姥沢銅山では多くの寄付をしたが、その人名からみると、第一号飯場惣代として渡辺常四郎外三十六名、第二号飯場惣代として山田庄吉外十三名、計五十一名の人数にのぼっていることがわかる。これ以外にも姥沢鉱山事務員一同の名で五円寄付がなされているから、これによってもこの時期の人数がどの程度であったか推測できる。なお、明治四十年三月二十六日には姥沢銅山の坑夫たちは労働条件の改善、特に労働賃金の引き上げを要求して行動を起し、同事務局を破壊するといった事件までになっている。

銅鉱から銅を製錬する際には多くの薪を燃料として必要であったが、姥沢の鉱石を製錬するために芝倉・日向倉山・飯谷山一帯の雑木類が大量に伐採された。古老の話によるとこのため飯谷山一帯は禿山（はげやま）になってしまったといわれるほどである。

また、姥沢鉱山のその後の様子を芝倉の田崎栄喜氏が語るところによると、大正八年ごろ同氏が小学校に入学するころまで採掘していたとのことである。その後中絶していたが、昭和十二年（一九三七）ごろから再掘し、終戦前十九年（一九四四）ごろまで同鉱山を

日本鉱業が経営していたという。大型のコンプレッシャーがあって三〇〇メートルから五〇〇メートルの線路がしかれていて、人夫は十五人ほどで、長屋二棟があったといわれている。

(六) 芝倉林道の開発

近世において芝倉への麻生からの道路は金曲坂という九十九折の急坂を登っていった。崇座神社を経てようやくに尾根の平坦部にたどりついてから、この尾根伝いに芝倉へ達したのである。この道路は芝倉から黒沢金山に通ずるために「黒沢金山通り」といわれていた。この金曲坂は余りの急坂であるために、「急ニシテ九折馬足不立」、「坂路屈曲し牛馬通せず」というようなありさまであったが、姥沢鉱山開発以前は麻生と芝倉とを結ぶ重要な道路であった。

姥沢鉱山開発後は姥沢伝いに芝倉へ行く道路ができ、さらに昭和四十年代に入ってからは産業開発の一環としての芝倉林道が開鑿されている。この開通によってトラック・乗用車による麻生〜芝倉の交通輸送は便宜を増し、芝倉集落の産業開発に大きく寄与することになった。

芝倉では、昭和二十八年（一九五三）十一月に長い間のランプ生活に別れを告げて、ようやくに電燈生活に入り、人々の喜びも大きかった。なお、芝倉の義務教育児童生徒は西会津町立黒沢小中学校に委託されている。芝倉では大正七、八年には児童生徒は七、八人大正十五年ごろには十人を数えていて、黒沢尋常小学校はその当時は一〇〇人を数えていた。しかし、現在の芝倉の児童は田崎和江さんただ一人で黒沢まで四キロの道を通学している。黒沢小中学校の児童生徒も五十人を下まわる状況である。また、柳津中学校においては郷土教育の視点から秋の遠足運動として、芝倉方面への実地踏査を実施しているが、まことに当を得た学校行事といえるだろう。

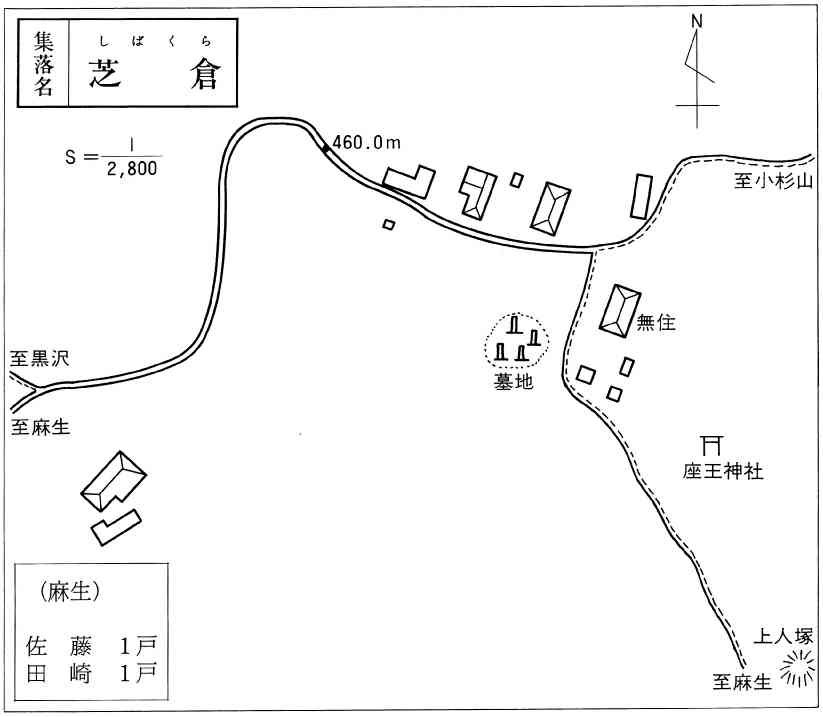

中　山

(一) 近世期における中山

中山の地名の起こりや村の成り立ちは現在のところ不詳であるが近世以前において開村したことは明らかである。

中山は近世期においては本村麻生にしたがう一端村(葉郷・端郷)であって、集落としての成り立ちは本村麻生と軌を共にしていたわけであるから、一村としてのまとめをする肝煎によって集落の活動が指示され、それにしたがっていたことになる。

近世期における『牛沢組村高目録』(年不詳)にみる中山の村況は次のようであった。

麻生村葉郷　中　山

本村高之内

高拾五石六斗八升　　本田　新田

免　三ツ

田　九斗壱合

畑　九石四斗五升壱合　　此反畝弐町六畝六歩

高　五石三斗弐升八合

人数　三十七人　　弐拾弐人男　　拾五人女

家数　六軒　但八竈

寛文五年『牛沢組郷村万改帳』にみる中山

一、端村中山ハ本村ヨリ北ノ方二里半ニアリ、南北二十間・東西六間、家居ハ南向キ後ハ山前ハ只見河、屋敷廻リニ畠アリ漆木立、家二軒・竈四ツ・男八人・女六人、年々増減アリ。

また『新編会津風土記』(文化六年・一八〇九)によれば、次のような記述である。

「。端村　。中山　本村の北十八町余にあり、家数四軒、東西三十六間南北二十四間、東西は只見川に臨み、西北は山に倚る」

本村麻生の御稷神社には、相殿三座として稲荷神・熊野社二座が祀られているが、この熊野社二座は、一座が中山より、一座が樫尾より遷座されたといわれている。

『牛沢組郷村万改帳』の麻生村の項は次の通りである。

麻生村　若松ヨリ西行程五十里

一、此村南北一町二十間東西二十間家居東向キ一纏ニアリ　後ハ山前ハ只見河流テ村東家際ニ柳津ヨリ伊北ヱノ海道アリ　村ノ廻リ畠在テ漆木立麻生村ノ謂不知

一、家十九軒　竈二十四　男七十五人　女五十九人　馬二疋　年々増減アリ

一、端村中山（以下前文と同じ）

一、端村柴倉ハ本村ヨリ戌亥ノ方五里ニ在リ南北二十五間東西十一間家居東向キニテ田畠在リ　山ノ頂上故四方見晴西ノ方ニ少

高ミアリ其上ニ致ハ四方ノ村々見ユル　旱魃ノ年ハ水不足　但
黒沢金山ノ通リナリ　家四軒　竈八ツ　男十五人　女十四人
馬一疋　年々増減アリ
一、端村樫尾ハ本村ヨリ申ノ方十五里但シ御蔵入西方大石田両村
ヲ過テ在リ本村ノ山樫尾マテ続ク　家居辰巳ノ向キ南北二十五
間東西六間山ノ半腹ニ一纏ニアリ下タハ沢　村近所ニ田畠在リ
家二軒　竈六ツ　男十七人　女十人　馬三疋　年々増減アリ
一、田方二町三反七畝　内四反七畝土色小石交ノ黒砂土　八反土
色赤ネバ土　三反二畝土色赤真土　七反八畝土色小石交ノ黒野
土　七反三畝下ノ中　壱町六反四畝下ノ下並シ下ノ下
一、畠方二十七町一反二畝六歩　内七町五反三畝土色石交ノ赤砂
土　十町八反三畝二歩土色黒野土　一町七反土色石交ノ黒野土
四町八反土色黒真土　四反二畝土色砂交ノ黒野土　五反一畝四
歩土色石交ノ白野土　一町三反三畝土色石交ノ赤ネバ土　四町
四反四畝一歩下ノ中　二十二町六反八畝五歩下ノ下並シ下ノ下
一、早稲少糯稲少晩稲中大麦小麦芋粟稗多　大豆小豆大角豆麻油
荏胡麻菜大根外野蒜スキナアサツキ有リ
一、高百四十五石五斗六升本田　此取七拾九石一升七合　免五ツ
四粉二厘八毛五拂　年々増減有リ
年貢
一、金二十六両銀十一匁一粉六厘　年々増減有リ
内大豆四石七斗五升　油荏三斗ニテ納ル　年々増減アリ

小役
一、金一分銀二匁九粉二厘二毛八拂　綿役
一、金一分銀七匁二粉九厘　糠藁
一、銭三貫七百八十五文　足前
一、銀五匁二粉　山役
一、中盤ノ紙　三束　紙漉役
一、二千百四十五本　役漆此漆二十一盃四合五夕納
一、四十五貫六十六匁　御役蝋三十貫四十七匁大買蝋此代金一両
銀八匁一粉一厘二毛八拂被下之ヲ十七貫百六十八匁小買蝋此代
金二両銀九匁二粉八厘被下之ヲ　右之蝋余次第相場蝋ニ指上ル
金壱両ニ付上蝋七貫三百目直段ニ金子被下之ヲ蝋之位段々三百
目下リ漆実多在之年ハ大概二十七両程ノ積リ最モ年々増減在リ
一、桑アリ少蚕養ス金二分程ニ売ル年ニヨリ増減アリ
一、楮金三両程ニ売ル　年々増減アリ
一、此村ノ営紙ヲ漉蕨葛ノ葉ヲ取商売ス
一、御役鍛冶壱人　但半役
一、胡桃　李　此外雑木在リ
一、社
御宿神宮　村ノ北五町五十間ニ在リ開基不知方二尺ノ藁葺社
ノ地方二十間栃木一本アリ
一、寺　法流山安穏寺　真言宗　村ノ西山際ニアリ寺内東西十二
間南北十一間来由記別紙ニアリ　上畠四畝十歩中

畑一反下畑一反寄付之ヲ杉サクラ有リ

一、山

村之西ニ在リ周リ三十五里麓ヨリ頂ニ至テ百五十丈此山之頂上ニ鷹待鳥屋アリ　此山ニ在ル所ノ草木禽獣ハ獨活蕨萱蓬欵冬萌通草百合槻楢ブナノ木ハナノ木桜栗楓朽朴柳五葉松山鳥鶯郭公鳩孤狸兎

一、坂

カネノ曲坂戌方ニ在リ急ニシテ九折馬足不立二里程登レハ上ハロクニシテ端村柴倉マテ五里黒沢金山ノ通路ナリ

一、只見河

村ヨリ東三十間ヲ流川幅五十間水深クシテ常ニイクリ舟ニテ渡ル魚ハ雑喉川戈鮠アリ旱魃ノ年ハ歩渡リニナルコトモアリ

一、沼

村ヨリ六町二十間隔杉倉ト云所山中ニ在リ周リ七十間南北ヱ長ク東西ヱ短シ小□少アリ

一、郡境

村ヨリ南四町隔細越坂ト云山ノ麓ヨリ大沼郡檜野原村ト境未ノ方五里隔後カ沢鍬柄ヘツリト云沢ノ水落切ニ西方村ト境申ノ方十里隔テ丸山ト云ソネ割ニ大石田村ト境ナリ

一四、持　寄

(一)　縄文人の足あと

現在の持寄が集落を形成したのは、そう古いことではないと考えられるが、持寄には縄文時代の先人の足あとがみられる。

それは、現在の持寄部落の上の段丘部であって、ここから古く縄文時代の人々が居住した遺跡とみられる土器片を採取することがで

三遷した持寄の集落

きる。ただし、表面採取であり、しかも土器が細片であるために、縄文時代のいずれの時期にあたるかは早急に判定しがたいところであるが、一応中期以降または後期以降の縄文時代人の土器片と思われる。

ともかく、土器の細片を出土しているからには縄文時代に住民が居住していたことには間違いないので、今後の調査研究が必要と考えられる。

(二)　村の成立と移転

持寄が成立したのはそう古い時期のことではなく、川向いの麻生などよりはずっと新しい集落である。寛文五年の『牛沢組郷村万改帳』には、

「此村南北三十五間・東西二十五間家居西向キ、後ハ栗林、前ハ只見川、持寄村之謂不分明」

としてあるが、文禄三年（一五九四）蒲生氏郷領内検地の高目録をみても、持寄の村名は見当らないので、この時期にはまだ持寄の集落は成立していなかったと推測される。

持寄の集落が成立したのは、持寄の人々が祖先の言い伝えとしていることがらから推しはかると、おそらく寛永年間（一六二四～一六四三）のころではないかと思われる。成立当時の持寄の集落は、現在の地名で字上平と称する場所に人家四戸ができたといわれているが、田方五反六畝余、畠方二町二畝余の狭い耕地を基盤にして、高二十五石二斗一升一合の村高であって「此村之営蚕養ス」とあるように養蚕などで生活を支えてきたのが寛文期の持寄の様相であった。

この字上平から只見川河岸近くの字居平に集落を移転しているのだが、その時期ははっきりしていない。寛文期には、「一、熊野権現ノ社旧跡」として、

「村東二町三十間ニ在リ　由来不知何レノ頃ヨリ怠顛スト云コト不明社ノ地東西二十間　南北十五間」

との記録があるから、寛文期には熊野権現の旧跡がいつごろなくなったかわからないとしていることからして、既に寛文期には下の段丘である字居平に集落が移転しているものと考えられる。

記録をみると、持寄の人家は最高八軒の集落であったことがある（『牛沢組村高目録』年不詳）。寛文五年（一六六五）には家数五軒、文化六年（一八〇九）には家数四軒の集落となっている。耕地も狭く、漆木一、一三七本の藩の御直山（会津藩の直轄の山林）の御役木も数不足であって、「年々御未進多重ニ付、二十九年以前丑ノ年御訴訟ヲイタシ……」て藩の御直山から「近年ハ三年切宛ニ御請山ニ仕ル」つまり、民有林にしてもらったほどであって村勢が振わず、八軒もあった集落が度重なる災害の中で村を離れる者もあって、前述の五軒・四軒という小戸数の集落となったわけである。以下古記録によって近世期の持寄の姿を描いてみる。

(三)　近世期の持寄

『牛沢組村高目録』（年不詳）によると、一時期、持寄では村高七

十八石九斗二合、田方十七石八斗九升四合（此反畝一町四反四畝十八歩）、畑方二十四石七斗五升七合（此反畝五町三反三歩）、家数八軒、人数四十八人に及んだ盛んな村勢ぶりを示したときがある。しかし寛文五年『牛沢組郷村万改帳』によると、村勢は衰退して、田方五反六畝二十一歩、畑方二町二畝七歩、家数五軒、人数二十三人と半減していくようになり、前述した山林制度の改変、紙役一束免除等、各種年貢も減ぜられるようになっている。

『牛沢組村高目録』にみる持寄

持寄村　　肝煎　文治衛門　　忰　伴助

高七拾弐石九斗弐合　　本田　新田

内　免弐ツ八分五厘

田　拾七石八斗九升四合　此反畝壱町四反四畝拾八歩

畑　弐拾四石七斗五升七合　此反畝五町三反三歩

高　弐拾九石四斗四升七合　新田

人数　四拾八人　内弐拾七人男　弐拾人女

家数　八軒　但八竈　馬壱疋

一、綿役　銀五匁五分四厘五毛

一、糠藁　銀壱匁五分三厘六毛

一、足前銭　壱貫百九文

一、山役　銀八匁

一、紙役　壱束

一、漆木　千百三十七本

一、漆目　拾壱盃三合七夕

一、蝋目　四拾八貫八百九拾壱匁

内　弐拾三貫八百七十七匁　御年貢

拾五貫九百拾八匁　大買蝋

九貫九拾六匁

寛文五年『牛沢組郷村万改帳』にみる持寄

持　寄　村　　若松ヨリ西行程五十里

一、此村南北三十五間東西二十五間　家居西向キ後ハ栗林　前ハ只見川持寄村之謂不分明

一、家五軒　竈六　男十三人　女十人　馬一疋　年々増減有リ

一、田方五反六畝二十一歩土色白子バ土、内六畝中ノ中　九畝二十一歩中ノ下　壱反一畝下ノ上　壱反八畝下ノ中　壱反二畝下ノ下並シ下ノ下

一、畠方弐町弐畝七歩　内壱町土色白砂土　四反壱畝七歩土色石交ノ黒野土　六反壱畝土色石交赤土　四反五畝中ノ中　四反七畝中ノ下　四反弐畝下ノ上　四反八畝七歩下ノ中　弐反下ノ下並シ下ノ上

一、早稲宜少晩稲多糯稲中少大麦中小麦下大豆中粟中稗小豆大角豆胡麻油荏蕎麦菜大根外野蒜アサツキ　露草

一、高弐拾五石弐斗壱升壱合　本田　此取十二石一斗五升九合

免四ツ八粉二厘三毛六味　年々増減アリ

年貢

一、金四両銀壱匁七粉八厘　年々増減アリ

内大豆九升　油荏五升ニテ納ル　年々増減アリ

小役

一、銀三匁弐粉七厘五毛　綿役

一、銀四匁三厘四毛　糠藁

一、銭六百五十六文　足前

一、銀八匁

一、千百三十七本　御直山之漆木此漆木御役木数不足ニテ有之故ニ年々御未進多重ニ付二十九年以前丑ノ年御訴訟ヲイタス故御直山被召上ル　近年ハ三年切宛ニ御請山ニ仕ル漆木力シケ申故漆ハ抓ス

一、此村之営蚕養ス

一、胡桃　梅　李　柿　栗　梨　杉

社

一、熊野権現ノ社旧跡

村東二町三十間ニ在リ由来不知　何レノ頃ヨリ怠顛ス云フコト不明　社ノ地東西二十間南北十五間　杉朴桜アリ

一、山

持寄村山ハ小野川村山境ニテ南北ヱ弐里半　峯割ニテ片平ラ山横弐町　麓ヨリ頂キ至テ高サ七十丈頂上ヲサウザ峠ト云フ　在所ノ草木禽獣ハ岩躑躅　松楢栗槻桜モハダ山漆山桑朴柳山ウツキアオキ葉ユツリ葉山ツゲ桐多萱独活通草ゼンマイ蕨タツノヒヂ岩菅ケ百合草女郎花薯蕷ウルイ山鳥鶯シトト孤狸兎

一、川

只見川ハ村ノ西ニアリ河幅五十間　此河水深故ニ常ニイクリ船ニテ往来ス　鮠　鰍　カヂカ　川戈　雑喉　秋ニ至テ鱒・鮭アリ

一、郡境

村ヨリ南一里壱町隔、松ノ木平ト云所御倉入桧ノ原村之境ナリ

『新編会津風土記』にみる持寄

・持寄村　府城の西に当り行程八里十一町、家数四軒、東西三十間南北一町、東に山を負ひ西は只見川に臨む、東十一町北一町三十間、共に小野川村の界に至る、其村は東に当り二十二町、西三十間麻生村に界ひ只見川を限とす。其村まで三町、南六町五間大沼郡瀧谷組檜原村の界に至る。其村まで十一町余。

。山川　。大定里山　村東にあり、高七十丈計、東は小野川村に属し峰を界ふ、此山の南の半腹を越て小野川村にゆく。

。只見川　村西にあり、檜原村境内より来り、北に流るゝこと五町余、小野川村の界に入る。

。水利　。堤　村東五町にあり、東西十四間南北二十六間。

。神社　。熊野宮境内東西二十間南北十五間免除地　村東一町山麓にあり鎮座の初詳ならず、鳥居・拝殿あり、出倉村舟木伊勢是を司る。

【相殿二座】△稲荷神　本村より移せり　△山神　同上

。褒善　。荘助妻かむ（記述を略す）

この荘助かむの話から近世期の凶作、特に天明年度における当地方や持寄における村の様相を察知できる。例えば、このかむの記述中に「此頃疫癘流行し一村の農民其気に感ぜられる者なく、多く死亡流離し民戸も減じけり」というように、飢饉とそれによる体力の減退からの疫病流行が持寄ならずとも他の一般農村をも衰えせしめた一端となったわけである。

(四)　明治以降の持寄

明治に入って持寄の集落に変化をもたらしたものに、沼田街道の改修がある。沼田街道改修以前における持寄をとおる道路は、前述の諸記録にあるように持寄の裏山大定里山の中腹を越えて小野川に脈絡していたが、この沼田街道改修によって只見川沿いの平坦部に道路が開鑿されたので、車馬の通行が非常に便利になってきた。

『六十四年実記』にも、

「明治十五壬午年　国道県道普請始まり、持寄へ通ル新道群馬県へ仮定県道ニ相成」

とあるが、この新道開鑿に続いて、明治十九年には滝谷川小野川川口のところに新しく橋を掛けている。この橋を掛けた人は持寄の斎藤豊記氏であるが、橋の長さ二十六間ばかりで、開橋式は旧九月二日に行われ、渡り初めとして安久津の三夫婦（佐藤新吉　六十歳・妻ヨシ　六十一歳・新太郎　四十一歳・妻カノ　四十二歳・新作十八歳・妻ツマ十九歳）が渡っている。祝賀として芝居もあって大賑かであったといわれる。普請金は二三〇円余で豊橋と名付けられている。

また、明治二十五年の沼田街道の改修の際にも、持寄から桧原・小野川間を斎藤豊記氏が千円余で大請負をし、柳津村でも柳津・安久津両村で一戸当十四人ずつの応援人足を寄付、郷戸村でも一戸七人ずつの人足を寄付してこの工事の完成をみている。先人の道路改修への期待と努力とがうかがえる。

なお、明治二十九年の水害のために豊橋の流失をみたので、同年直ちに斎藤豊記氏の手により再架しているが、工費は不明である。しかし、この橋も翌三十年の大水害で落橋のうきめにあっている。

なお、この沼田街道の改修によって滝谷川と只見川との合流地域に新しい集落である川口ができたが、昭和二十八年の柳津ダム建設により水底に没することになり、そのために家屋移転がなされている。

(五)　集落の移転とその発展

昭和二十八年には柳津発電所が建設され、そのためにダムの水位が海抜二一五メートルにまで湛水することとなり、前述の小野川、

川口を始めとして、麻生・持寄においては家屋移転が必然的に実施されるに至った。

持寄の集落地たる字居平の地も全部水没の運命となったために持寄では、再度集落の移転を行うことをやむなくされた。結局、開村以来三遷したことになる。

現在の集落地は字守林であるが、柳津へ移転した家屋もあって、現在の戸数は五戸で全部農業を主体としながら他の産業にも従事している。

耕地約水田二ヘクタール・畑六ヘクタールを基盤として養鶏も盛んであると、『柳津町の姿』に記してある。

戦後の道路改良により、沼田街道（国道二五二号線）の幅員の拡張・道路の舗装化が進み、現在も持寄と小野川川口間の地帯のトンネル開通・幅員拡張がなされていて、持寄の集落も交通が至便となり、その発展が期待される。

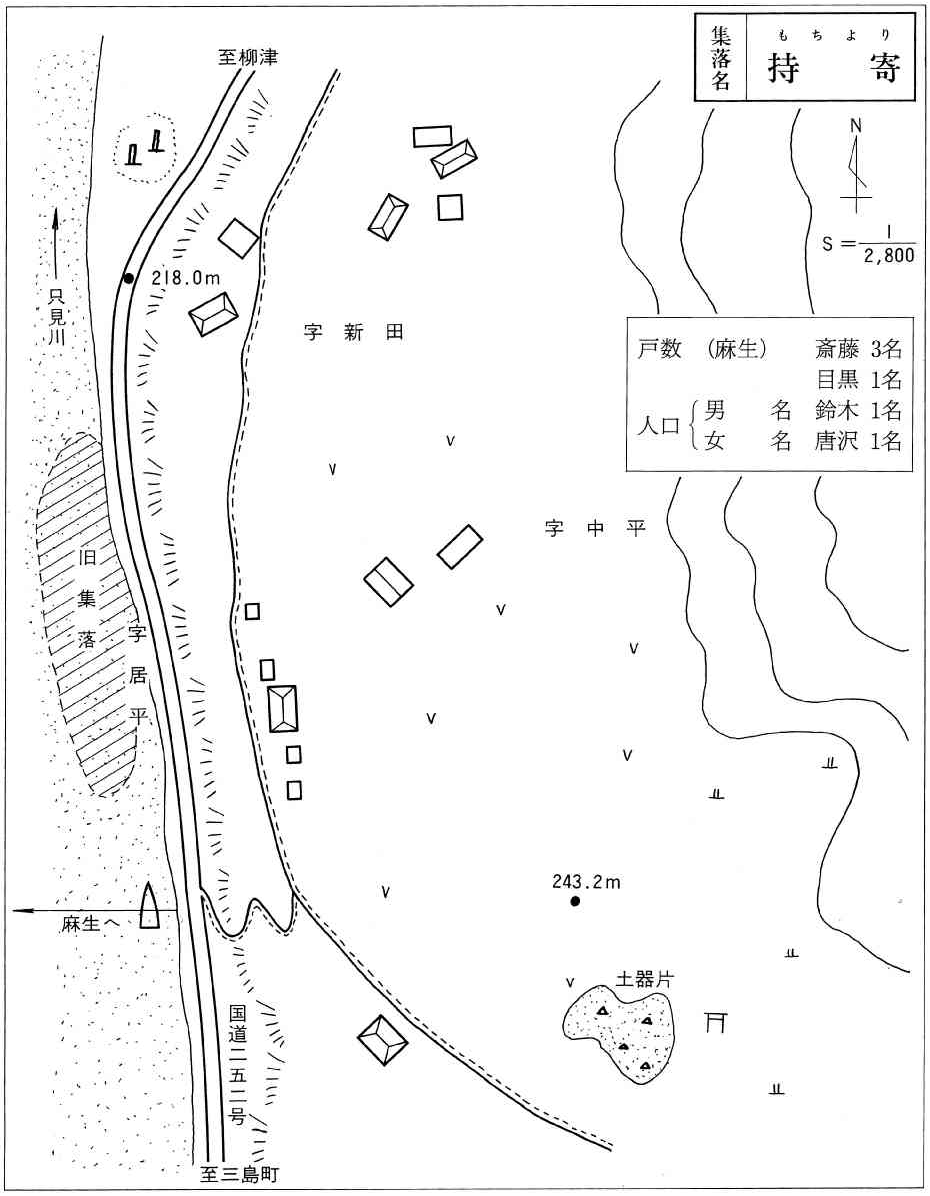

一五、長　倉

(一)　集落の起こりと地名の由来

長倉の集落が起こったのはいつのころであろうか。確かなことはわかっていない。しかし、明治初期に作成された『猪倉野村法』（『猪倉野村誌』のことか）には、長倉の集落の始まりは和銅年間と伝えていると記載されている（『柳津町の姿』）そうである。

郷戸平の南山麓に位置する長倉集落

『猪倉野村法』という記録については、まだ見聞してはいないからはっきりといえないのだが、おそらくこの『猪倉野村法』という記録は『猪倉野村誌』のことではないかと思われる。『村誌』が『村法』と誤記または誤植されたものであろうか。ちなみに明治八年（一八七五）には各村の合併があり、旧柳津地区には、柳津村（柳津・安久津・竜蔵庵・出倉）、細八村（細越・八坂野）、藤村（藤・大巻・長窪）、小椿村（小巻・椿・石坂）、飯谷村（野老沢・麻生・持寄）、郷戸村（郷戸・小野川・中野）、猪倉野村（猪鼻・長倉・黒滝・塩野）、大柳村（大野・小柳津）などの新しい各村が誕生したが、この新しい各村の村誌が編集されたのが明治十四、五年ごろである。旧柳津地区には『小椿村誌』、『藤村誌』などの村誌が現存しているし、その他『柳津村誌』、『郷戸村誌』なども編集されている。したがって『猪倉野村誌』も編集されたとおしはかれるのである。

ところで、長倉の集落がこの『猪倉野村誌』には、和銅年間（七〇八～七一五）におこったように記述されているとすれば、長倉はかなりに古い集落であると考えられる。旧西山地区にある砂子原温泉の発見が養老元年（七一七）のことであり（『会津温故拾要』）、これが柳津町で最も古いできごととされているが、もし長倉の集落のはじまりが和銅年間であるとすれば（七〇八～七一四）柳津町では文献上は最も古い集落の成立となるが、もちろんこれはあくまでも言い伝えであって、『猪倉野村誌』の記載をもってたしかな歴史的事実であると速断するわけにもいくまい。ここでは、ただ、そのような集落のはじまりが和銅年間と言い伝えられているということを参考に記しておく。

さて、長倉という地名は、むかし郷戸原一帯で収穫された穀物を災害や戦乱から守るために、郷戸原から赤谷川の沢ひとつを隔（へだ）てた

台地上に大きな倉を建て、そこに穀物を収納しておいたところからおこったものといわれている。また、この収納庫は、中世期に郷戸丸山に居住して郷戸方面を領していた豪族斎藤氏の倉であったかもしれないとするうがった見かたもある。ただ、藩政時代の記録である『寛文五年牛沢組郷村万改帳』や、『新編会津風土記』では、こういった長倉の村名起源には全くふれていない。たとえば『万改帳』には、

「此村南北一町十間東西二町家居散リ々ニ在リ。南ノ向キニテ南東ニ山アリ、西ハ沢、北ハ原松林、田方ハ家際ノ沢西南ノ沢ニアリ、村廻リハ畑長倉村謂不詳」（傍点筆者）

と記載されていて、村名のいわれは不詳であるとしている。『風土記』にも村名起源についてはひとことも記述がみられず、ただ長倉の地名にちなんだ高昌山長蔵寺の項目が長倉の地名に関連した記事であるが、この長蔵寺の名はおそらく集落名である「長倉」という訓読を「長蔵」と音読に変えたもので、つまりは長倉という地名にちなんで寺の名称が付せられたものにすぎないと考えられる。なお、長倉の村名は長蔵と表記されたらしく、『会津旧事雑考』には長蔵となっている。

(二)　中世の長倉

『万改帳』にあるように長倉は台地上にある集落であって、この台地は主として畑作が中心であり、水田耕作は赤谷川、竜蔵庵川の沢ぞいになされてきた。古代の長倉の先人たちは、おそらくこの赤谷川ぞいに稲作りを開始したものであろうか。

中世期の長倉は当初は芦名氏の支配下にあったが、中世末期のいわゆる戦国争乱の世には芦名氏と山内氏との勢力の接点下にあったこの地方では、その支配状況が複雑に動いたものと考えられる。たとえば、大沼郡西部を領して横田に本拠地をおいた山内氏の一族である滝谷城主山内俊政は勢力をのばして、元来は芦名氏の支配下にあった近隣の村々を自己の支配下におくようになった。いわゆる押領である。これについて『四家（芦名・山ノ内・河原田・長沼）合全』では次のようにふれている。

「右俊政四十一歳　永禄元年戊午四月大沼郡金山谷瀧谷邑ニ来テ岩谷城ニ入ル。去レハ此城何年ニ築未詳葦名氏家老松本図書預ニテ城代井上河内ト云者ヲ指置テ　時俊政不時ニ押寄セテ河内ヲ始凡十三人討捕城ヲ奪領邑十二ケ邑ヲ押領ス。―中略―前々分地ハ峠、成沢、中屋敷、越度五ケ邑二十貫文ニシテ今八十貫文ノ地ヲ押領ス。〆合百貫文ヲ領ス」

「右松本図書此旨ヲ盛氏ニ達　依テ大勢討手向筈ニ決定、干時一族沼沢山ノ内政清黒川ニ居テ扱、向後葦名氏簗下ニ属可二軍忠一旨定無事ニ調…」

このようにして、山ノ内俊政は当初分地の際には僅かに漆峠、大成沢、沢中、屋敷、遅越度の五か村永楽二十貫文の領地を支配するにすぎなかったものが、この永禄元年（一五五八）の滝谷岩谷城攻略以降は滝谷城主となって新たに河沼郡の内、長倉、中野の二か村

と、大沼郡の内、滝谷、上村（現湯八木沢）、大嶺、松が下、田代、猿倉、牧沢、逆瀬川、松坂の九か村、合計十一か村永楽八十貫文の領地を押領するに至り、代わりに俊政は芦名氏の旗下に服することを誓ったのである。

かくて、中世期の大半を芦名氏の領邑としてすごしてきた長倉、中野の二村は滝谷山ノ内俊政の支配下におかれることとなったが、当時の長倉村を支配した館主の存在を示す片鱗が、『万改帳』にみられる。それは同書の長倉村の項に、

「山、村ヨリ西合戸塩野両村山境峯割ニテ片平山、未ノ方ヨリ丑ノ方マテ六里（筆者注、当時は一里は六町であった。従って六里は現在の三十六町である。）麓ヨリ頂ニ至リテ七十丈、頂上ヲ館山ト云フ」

とある館山のことである。この館山とは現在の大字郷戸字館山をさすもので、『新編会津風土記』の郷戸村の項に記載されている。

「○古蹟　○館趾　端村花田の南山中にあり、東西五十間南北三十間、何人の住せしと云ことを傳へず、土居の形遺れり」

と同一の館であって、全く別箇な館とは考えられない。この館主について『四家合全』には山ノ内氏持柵場とし「合戸丸山　田崎蔵人」とあるが、地元丸山では現在の丸山斎藤家の先祖である斎藤七郎左衛門政光がこの館を築き、ここに居住して郷戸原地域を支配していたとしている。前述した長倉の地名に関した大きな倉とはこの斎藤一族の所有する倉ではないかとする見かたがあるのはこのような支配の状況から推察したものであろう。また、焼屋館などの地名が残っているのもこの戦国期の兵乱の一端を示すものであろうか（集落誌石神の項参照）。

さて、この戦乱の時期であった永禄四年（一五六一）に開基された寺が長倉にあった。高昌山長蔵寺である。

「夏曹洞徒是春建ニ於稲川荘長蔵村長蔵寺」（『会津旧事雑考』）、

「寺、高昌山長蔵寺、曹洞宗、村ノ中民屋二列、由来記別紙ニ有之、寺内東西三十九間南北三十七間、上畠八畝中畠七畝十九歩下畠四畝寄附之　榎桂梨アリ」（『牛沢組郷村万改帳』）、

「○寺院　○長蔵寺境内東西十八間半南北二十七間年貢地村東にあり、曹洞宗、高昌山と號す、坂下組坂下村定林寺の末寺なり、永禄四年是春と云僧の開基と云、本尊釈迦客殿に安ず」（『新編会津風土記』）

と、諸記録にある長蔵寺の面影はもはや現在はみられない。

(三)　近世期の長倉

近世期寛文年間に長倉は家数二十五軒、竈三十三、人口一三九人、馬十三匹、田方四町八反九畝畠方拾七町六反二畝、村高二百拾六石二斗、免三ツ九分余、此取八拾四石八斗九升三合、年貢二十八両銀七匁七分二厘を納入する村勢にあったが、特徴的なことは畑や山地の多い土地であることから、年貢として大豆七石一斗、油荏四斗三升を納入していることと、二千三百本の役漆木を有して漆二十三盃を課せられていたことであろう。そのほか麻の栽培や、「桑少在リ蚕

養ス、此村之営薪ヲ伐リ少商売ス」（『万改帳』）とあるように水田が少なく、反面畑地や山林が比較的に多い立地条件を活用して生計を立てていた。漆木も豊年の時には長倉の村民に利をもたらしたと考えられる。長倉の場合は、

「蝋余リ次第相場蝋ニ指上ル。金壹両ニ付上蝋七貫三百目ノ値段ニ金子下之、漆実多有之年ハ大概代金弐両程ノ積リ最年々増減アリ」（『同前書』）

とあるように乏しい当時の農民生活にとって、漆実からとれる蝋、特に相場蝋が少しでも多くでる年は、長倉の農民にはそれだけ生活の救いとなるもので深い関心が寄せられていた。しかし、反面漆実凶作の年には御役蝋と称して藩に納入する年貢蝋の重荷が農民を苦しめることにもなった。長倉では、

「四十八貫三百目御役蝋、三十弐貫二百目大買蝋、此代金壱両銀十三匁弐分八厘被下之ヲ」（『同前書』）

というような状況が蝋納の通例になっていたからである。漆実が不作のときには金子でその代納をしなくてはならないから、それがまた農民の生活をおびやかす一因ともなったのである。

さて、寛文年間（一六六一～一六七三）におけるこのような長倉の村勢が長い藩政時代において、どのように変移していったであろうか。以下、『牛沢組村高目録』や『新編会津風土記』によってその概観にふれてみる。

(四)　『牛沢組村高目録』にみる長倉

長倉村　　肝煎　伊左衛門　忰吉次郎

高弐百四拾弐石八斗八升壱合　　本田　新田

免　四ツ六分五厘

田　百八石七斗四合　此反畝九町弐反壱畝廿五歩

畑　七拾五石四升壱合　此反畝拾四町四反壱畝拾歩

高　五拾九石壱斗三升六合　　新田

人数　百七拾弐人　内百六人男　七拾弐人女

家数　四拾弐軒　但四拾四竈　馬拾壱疋　駒九疋

一、綿役　金壱分　銀七匁八分八厘七毛

一、糠藁　金弐分　銀六匁八分六厘壱毛

一、足前銭　四貫七百七拾七文

一、山役　金壱分　銀六匁五分六厘

一、漆木　弐千三百本

一、漆目　弐拾三盃

一、蝋目　九拾八貫九百目

四拾八貫三百目　御年貢

内　三拾二貫弐百目　大買蝋

拾八貫四百目　小買蝋

曹洞宗　長蔵寺

御稷神社

これによると、寛文五年（一六六五）に家数二十五戸、竈数三十

三、人口一三九人、田方四町八反余、畑方十七町六反余の村勢にあった長倉は、家数四十二戸、四十四竈、人口一七二人　田方九町二反余、畑方十四町四反余となり、村高も二一六石二斗余から二四二石八斗余と増石し、免もまたそれに応じて三ツ九分余から四ツ六分余と増徴されている。これは長倉の集落の村勢増強を示すものであろうが、『牛沢組村高目録』が年不詳であるためにその逆のことも考えられる。しかし、藩政時代の各様相からみて寛文以降このような村勢に増進したと推測される。

このなかでとりわけて注視すべきは田方の耕地面積の拡大であり、反面に畑方耕地面積の減少であろう。水田面積約四町四反の増反と畑面積約三町二反の減反は何を示すものであろうか。おそらくは新田開発が進み、とりわけて畑地から田地へとの転換が進渉したことを物語るものではあるまいか。ともあれ、仮に畑面積約三町二反の減反と水田面積約四町四反の増反の差引増減は、結果的に水田面積にして約一町二反の増反をみていることは、それだけ農村集落としての長倉の生産基盤が強化されたことを示すものであり、それらの生産基盤の発展を背景として戸数にして十七戸の増戸、人口にして四十人余の人口増をみたものと推測されるがどうであろうか。

だが、このように村勢の進展をみた長倉村も、幕末期には村勢が衰退していき、天明、天保の大飢饉もあってか、

「○長倉村　府城の西に当り行程七里十二町、家数二十一軒　東西二町南北二町五十間、山中にあり、四方少しく田圃あり……」

（『新編会津風土記』傍点筆者）。

と記載されているように、家数四十二戸が二十一戸と半減するありさまとなった。このような村勢衰退の状況は長倉村に限らず他の多くの諸村にみられることであるが、長倉の場合には堤を保有せず、多くは赤谷川、その他の沢々の自然水を利用した水田潅漑が素因ともなり、天明、天保に代表される大冷害にあって大きな打撃を受けたからではあるまいか。ちなみに、

「○赤谷川　村西三町にあり、廣二間、塩野村の山中より出て北に流るゝこと二十町餘、田地の養水となり、阿久津村の界に入り、龍蔵庵川となる」（傍点筆者）

とあり、山中より発した冷水を潅漑水に用いた悲劇の芽がひそんでいたのである。

なお、金洗沢、金谷川の伝説には、「阿久津村」の項に、

「○金谷川村南四町にある渓流なり、昔山賊ここに出て来住をなやまし、奪取し金銀を此水に洗しゆえ金洗沢とも名付くと云、長倉村の山中より出て西北に流るゝこと五町餘、只見川に入る」

（『新編会津風土記』傍点筆者）。

というのもある。

(五)　明治以降の長倉

明治八年（一八七五）長倉村は、他の黒滝村、猪鼻村、塩野村の三村と合併して猪倉野村となって新しい発足に至った。地形的にみると、長倉は隣村郷戸村（石神方面）への関連が深いように思われ

る。

たとえば、黒滝、猪鼻、塩野の三村は銀山川、またはその支流である里道川に沿っている、いわゆる藩政時代の御銀山街道筋の同系列の集落である。反面、長倉とこれら三村との間には峠があったり、銀山川が深い谷底を流れたりしていて、長倉から郷戸原方面に行く赤谷川越えよりも、長倉とこれら三村を結ぶ通路は難路の山道となっている。現在でも長倉から猪鼻に行く古い道路があって、長倉から行くには集落のある字屋敷添から八幡上、中丸、笠松、地蔵ナデ、七夜張、七呼を経て猪鼻に達するこの山道は、まず峠に登り、銀山川の渓谷に降りてから、また坂道を登らなければならない。したがってこの渓谷添いの道路は屈曲の多いところである。この七夜張、七呼にはおもしろい村の言い伝えがある。長倉から猪鼻に花嫁さんの行列がこの通路を行くと、必ずこのあたりに住んでいる狐が「オーイ、オーイ」といくども花嫁行列を呼び戻すのだそうで、そのために、銀山川をはさんで長倉側は七夜張、猪鼻側は七呼、ともに「ナナヨバワリ」の地名を生んだといわれている。だから、花嫁行列だけはこの七呼から道をさけて猪鼻へ行くのだそうである。

塩野へ行く道にしても山道であり、

「湯泉峠、村の辰巳の方五町餘にあり、登ること五町餘塩野村へゆく山径なり」（『新編会津風土記』）。

と記録されているほどである。

これに対して、かつて長倉には郷戸原の斎藤一族所有の大きな倉があったと言い伝えがあるほどに、郷戸原方面に往来する通路は平坦であって便利である。だのになぜか長倉は郷戸村と合併しなかったのである。

いずれにせよ、結果的には長倉は猪倉野村に合併した。猪倉野村戸長役場は長倉に置かれた。現在の目黒重夫氏宅がこれにあたる。目黒家は、藩政時代には代々長倉の肝煎を勤めてきた家柄である。江戸幕府の待医として名声を博した目黒道啄の父、目黒伊左衛門は若いころ野老沢の肝煎を勤めていたが、養子にその職をゆずり、晩年には妻と実子とをともない長倉に来住した。長倉の村民に請われてこの地の肝煎となったからである。『牛沢組村高目録』にみられる「肝煎　伊左衛門」とあるのは、時期的にみてこの伊左衛門と考えられる。また、目黒家では明治二十年代に「飯谿館（はんけいかん）」と称する私塾を開いて近隣の人々を教育したが、ここで学ぶ人は遠く大峯、滝谷、檜原、宮下あたりからも通ったといわれる。現在、同家には、この飯谿館の額がある。

猪倉野村における明治八年の地租改正時の税地は、

田段別一六八町一段三畝
畑段別一二九町五段九畝
荒　地　三町四段一畝
合　計三〇一町一段二畝
総石高三六七石二斗二升六合

となり、さらに新検反別は、

田　二四町一段六畝
畑　五〇町五反九畝
宅地　三町五段五畝
寺社地　三段二畝
山林　一八〇町三畝
草山　二町七段七畝
草野　三二町六段一畝
荒地　二町一段六畝
柴山　四町九段四畝

（『柳津町の姿』）

となっているが、前記の記載事項は疑問となるが、後段の新検反別の記載は事実に近いものと考えられる。ちなみに、明治十九年十二月一日現在の猪倉野村の戸数は四十六戸、人口二八六人であるから（『福島県市町村沿革』）、前段資料の一戸平均三町六反余の水田、二町八反余の畑地保有は考えられないこととなる。

明治二十二年の町村制実施にともない、猪倉野村は郷戸村（郷戸、中野、新村、小野川）と二村合併をしている。新村名は倉戸村と称していた。さらに、大正十年五月一日には、柳津村、倉戸村、飯谷村の三村が合体合併して柳津村となったが、この間はいわゆる柳津、倉戸、飯谷の組合村として続いていたもので、長倉はいずれの合体合併にもこれに従ってきている。明治三十八年（一九〇五）ごろの組合村長は長倉の目黒重介氏であった。同氏は当時の柳津の村勢向上に鋭意これ務めて、長倉街道、郷戸原街道、野沢街道の改修に国有林払い下げなどに尽力されるとともに、学識深くために学務委員郡会議員などを歴任し、旧柳津小学校の建設、地方子弟の教導にも大きく貢献されている。猪鼻角田家の「寿松院碑」の書が同氏によることなど、その一例であろう。

明治三十四年に長倉、安久津の両集落では長倉街道の改修を実施している。

「旧五月初メ長倉堰フチ、安久津、長倉相談ノ上ニテ道路開墾ス。目黒重介発起シテ柳津、郷戸ヨリ壱戸弐人ツ、人足申受ケ、是ハ長倉ヨリ約定証取、字上村ヨリ長倉境迄六百間、内三百間長倉、三百間ハ安久津、普請金三百円」（『六十余年実記』）。

とあるのがそれで、今でこそ町行政の一環として長倉街道は目をみはるような巾広いりっぱな道路となっているが、その礎（いしずえ）は、これら目黒重介氏の先導と安久津、長倉を中心とした当時の柳津村の人々の努力、労苦にあることを忘れてはなるまい。

しかも、長倉では明治以降の災害も多かった。明治初年の大火には僅かに四、五軒を残したきりで二十戸も焼失して、村の象徴である鎮守様「鬼渡神社」までもこの難にあっている（『柳津町の姿』所収時期不明）。加えて大正二年（一九一三）、昭和三十一年（一九五六）、同三十三年（一九五八）の各水害は赤谷川を中心として、道路、用水路、水田、橋などに多くの被害を現出させているが、その都度長倉の村民は基盤再建に力をつくしてきた。

現在の長倉村は、郷戸原方面にも水田を保有していて、さらに畑地には、往年の人参栽培や桑畑に代わって葉煙草栽培が増加し、農業生産の基盤も確保されるとともに、長倉街道、軽井沢林道、郷戸原街道のめざましい改修によって交通も便利となってきて、集落の前途は明るい。

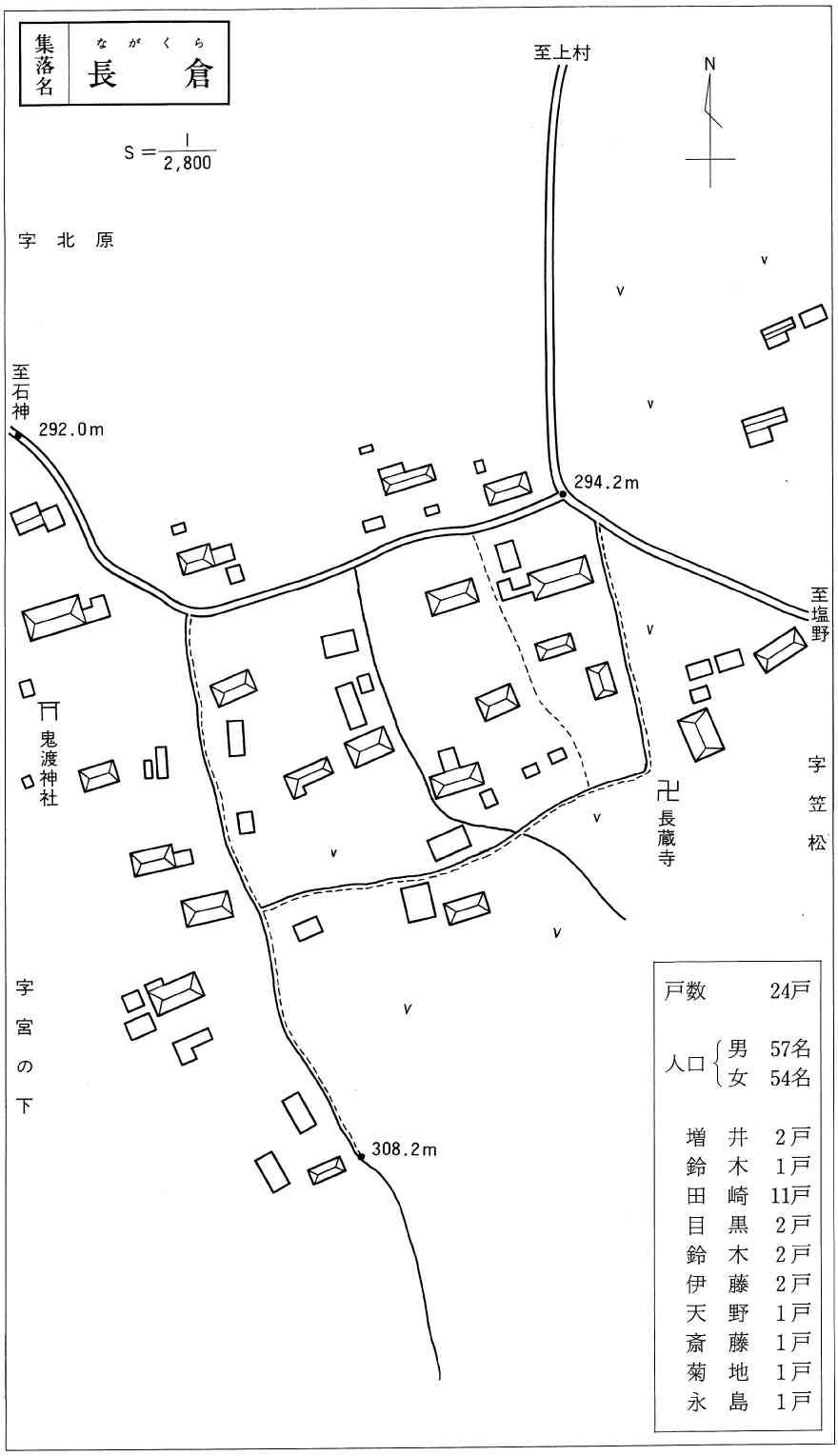

一六、石　神

(一) 村名の発祥

石神の村名は古く石上と表記されたこともあるが、藩政時代に入ると石神と表記されるようになった。古屋敷の鈴木善壱氏の先祖鈴木八郎右衛門がまとめた『先祖来由記』には石上と表述されている。

石神の村名は石神信仰からきているらしく、旧記に、

「石神云フハ茲ニ蔵王ノ祠石ヲ祭有、仍テ名ニ石神　然ルニ飯谷ノ神ト石神ノ神ト原ノ広野ニ出合テ石ヲ取授テ遊楽ミ玉フ。其時石自然ト湧出ス故ニ石生ト名ヅク。」

とある。現在、この石神の集落内に「石神」と呼んでいるめずらしい形の奇石が御神体を祭祀しているのが、その石神信仰の名残りであろうか。石神信仰は、奇石・石棒・石剣などを神体として祀り、安産・良縁・治療・子育てなどの霊験があるといわれている。石神の地に居住した古い人々はいつのころかそんな願いをこめてこの石神を祀ったものであろう。また、「蔵王ノ祠石ヲ祭有」したものであるとすれば、悪魔退散を願いとして蔵王権現を崇拝したものであろうか。

また、石上と表記したのは、近くに何等か石に関するものがあって、その上にあたるというところから石上としたのかもしれない。石生前遺跡の敷石住居などからしてこの地域に石が出ることもあり、そんな方位的なことから石上の地名が生まれたのかもしれないが多分に想像の域を脱し得ない。

大嶺林道より見下ろした石神部落

但し、天保五年（一八三四）に石神の人、長五郎が伊勢参宮の帰途に石を持ち帰ったのが、「石神」の地名発祥の由縁とするのはあたらない。それ以前に石神の集落は石神と呼称されていたし、表記も「石神」となっているからである。なお、長五郎が伊勢参宮をしたのは事実であるが、彼が記録しておいた『伊勢参宮道中記』には、この石に関する記述は全く見あたらない。

(二) 郷戸の名の起こり

郷戸という地名は、通称郷戸原といわれる平地にある石神・石生・新村・古屋敷などの現存する諸集落の総称であって、単一の集落をさすものではない。では、なぜに郷戸と呼ぶようになったのであろ

うか。

前述の鈴木家の『先祖来由記』（文政八年著）には、

「昔ハ合十村ト書キシガ古屋鋪　石上　石生　丸山　華田　田向　花立　林崎　人形館　中村　十ケ村故也」

と記述されている。また、別書には、

「今ノ郷戸村ハ昔合十邑ト書ナリ。其故ニ丸山　林崎　花田　花立　田向　石神　石生　中村　古屋敷　人形　立場　合テ十ケ村ニ居ル」

と記述されている。これによるとその集落（ムラ）の計は十一で十ではない。しかし、人形館が人形とされ、他に立場という名が付加されただけで、内容としては『先祖来由記』とほぼ同様である。人形館は、人形と館の二つに区分されるのかもしれないし、立場は的場、あるいは馬場のことかもしれない。ちなみに、郷戸方面には館山、焼屋館などの中世期の名称が小字名として残っていて、丸山には館山に館（城）があったと伝えている。田向、人形の小字名は土地台帳にはない。

いずれにせよ、これらの小さな集落が農耕に至便な土地を選んで点々と散在していたのが古代の郷戸のすがたであったろう。現在の郷戸原は近代的な農業経営をもとに広大な美田地帯であるが、古代の人々の農耕は水利の得やすい沢や谷地から開拓を進めたものと考えられる。花田、花田谷地、古屋敷、滑沢などは比較的はやくから開拓されたのではあるまいか。それに対して、石神の集落は藩政時代にはそう大きな集落でなかったのがしだいに伸長したものであって、石生、新村は藩政時代に出住してできた集落である。

このように、前述の十または十一かの小集落があるところから合十となり、それが合戸、郷戸と変遷したものである。『新編会津風土記』にも、

「○郷戸村　端村　花田　古屋敷　石生　石神　此村もと合戸に作る。寛文中改て今の字とせり、一説に往古は村落十区ありし故合十村と云しとぞ、塔寺村八幡宮所蔵神役目録に柳津かふたうの名あり、此村のことなるもしるべからず」（傍点筆者）。

とある。『塔寺村八幡宮所蔵神役目録』には、

「八幡宮神役目録之事……一柳津僧鑁九膳僕一番御シメツクシ一本御幣紙一帖ナレンシ是ハ柳津カフタウ二ケ村ノ役也」（傍点筆者）。

とあるのがこれである。

(三)　廃村となった花田

花田の集落は現存しないが、かつては郷戸原の扇状地端に位置していて水に恵まれた地域にあった。したがって古くから人々が水田耕作に便利なために居住したものと考えられる。花田ということばはよい田圃、よい米を実らす美田の意味があるが、堤を築いて水田潅漑をすることは多く中世末から近世にかけてであるから、これらのことがなかった古代の水田耕作は、花田谷地、赤谷沢ぞいなど自然の地形を利用したものから開拓されていったと考えられる。

水といえば花田には有名な花田の清水がある。石神地区の民間信仰に、病人が、「花田の清水をのみたい」といえば死期が近づいたとするほどに、つめたく美味な名水である。加えて、花田が祖先の発祥の地であるところから、そこに祖先の心のふる里を感じるのであろうか。「死は祖先のもとに帰る」という古くからの信仰を示す一つの言い伝えである。

また、蛇沢、赤谷川の伝説があり、その昔大蛇が出没して村民を苦しめていたが、これを丸山の殿様（あるいは若者）が退治したところの沢が蛇沢、血が流れて川を赤くそめたのが赤谷川と伝えている（第三章第九節参照）。これらも花田、あるいは郷戸原の開拓を示すものと考えてよいであろう。

この花田は現在こそ廃村となったが、かつてはかなりの家数を有する集落であった。事実、寛文五年（一六六五）には十一戸をも家数を有する集落であったのが、文化年間（一八〇四～一八一七）には僅かに二戸のみの集落となり、

「端村○花田　本村の東二町にあり、家数二軒　東西二町南北四十四間、南は山に倚り三方田圃なり」（『新編会津風土記』）。

と記述されるほどになってしまった。これは、時代がさがるにつれて水田耕作に必要な水利開発が進み、承応三年（一六五四）の大林堤（現在の山田堤の前身か？）、寛文期（一六六一～一六七二）の入山池堤などの築工によって郷戸原の新田開発が活発になってきて、そのために従来の花田谷地などの耕作から、人工潅漑による水田耕作が次第に進んだことに大きな原因があると考えられる。

たとえば寛文五年に僅か四戸の石神の集落は、文化年間には、

「本村（筆者注丸山をさす）の北二町にあり、家数十五軒、東西一町三十間南北一町五十二間、四方田圃なり」（『新編会津風土記』）。

とあるように集落の戸数増加がめだつ。また寛文期には郷戸村全体の戸数が六十一戸があったが、そのうち、花田が十一戸、丸山が二十六戸、計三十七戸もあったのが、文化期には花田が二戸、丸山が三戸、計五戸のみになったのは、石神や古屋敷、石生などへの転住がなされたからではあるまいか。もっとも天明の大凶作に象徴される数多くの飢饉が、花田・丸山の集落の無跡の増加、村勢の衰退をまねいたのは充分に想像できることである。

文化年間にそれでも二戸を有していた花田も、その家が石神に転住してしまい、現在は完全に廃村となり集落のすがたはみられない。花田の集落跡は大部分畑であるが、四、五年前に鈴木シヅさんの家でこの土地を掘り下げたところ、敷石やすり鉢などの破片が取り出された。また、花田の集落の東方にある杉林の中には花田の清水が今でも湧出していて、田崎源衛氏宅ではそこから水道を引いているほどである。この清水のかたわらには花田村の鎮守がかつては祭祀されていた。

この杉林の北東には小字名寺ノ下、俗称寺林と称するところがあって、現在石神にある華蔵寺は古くはここに開基されたものである。『新編会津風土記』にも、

「○寺院　○華蔵寺　境内東西十四間半南北二十四間年貢地　端村花田の東にあり月秋山と號す、開基詳ならず、寛文の頃柳津村圓蔵寺の末山臨濟宗となる。三尊の彌陀を本殿とし、客殿に安ず」

とある。これによる開基不詳となっているが、『滝谷山ノ内文書』によると、

「永享十年戊午日月坊ヲ合十村ニ移シ為レ寺ト号ニ華蔵寺一ト」

とある。永享十年（一四三七）が開基の年で、

「円蔵寺ノ客僧近江国栗野ノ産宗観ト云僧寺ヲ建立ス」

と伝えている。文政八年（一八二五）の『鈴木家来由記』にも、

「花田、田向此所ニ鎮守ノ社日光月光ノ二社在リ、並ニ寺アリ、月秋山華蔵寺ト申也」

とあるから、石神に華蔵寺が移転したのは文政以後の時期となる。昭和の始めまでには、寺の古池跡がみられたが現在は畑地となり、昔時の面影は見られない。なお、この地からは縄文時代の石器、土器も出土していて、注目に値する（古屋敷　鈴木広氏所有）。

(四)　郷戸の本村だった丸山

丸山は現在石神に包含されてしまって、その村名を失っているが、藩政時代には郷戸村全体の本村である格を有していた集落である。これに対して、花田・古屋敷・石生・石神・新村はこの本村丸山の端村であった。

現在では、村名を失っているほどの丸山がなぜに本村の格を有していたのであろうか。それには中世期末の斎藤一族の存在から考えねばなるまい。

丸山の東方、花田山の奥に館山というところがある。ここに中世期の土豪として勢力を有していたのが斎藤一族であったという。現在の斎藤家の先祖である。斎藤家の祖、斎藤七郎左衛門政光は横田山内氏の家臣であって、中世期末にこの館山に館（城）を築いて平常は丸山に居住したと伝えている。山内氏の所領地内に丸山という地名があるところから、政光がこの地に来たさいにこれに因んで平常の居住地に同じく丸山の名称を付したと言い伝えている。しかし、丸山の地名はこの集落の背後にある山の形が丸く半円をえがいているところから生まれたとも考えられる。『新編会津風土記』には、

「古蹟　○館趾　端村花田の南山中にあり、東西五十間南北三十間、何人の住せしと云ことを傳えず、土居の形遺れり」

とある。

中世期末、天正十七年（一五八九）、伊達政宗が横田山内氏を攻撃した際に、郷戸地帯がその通路にあたるため、伊達勢三百騎を迎撃したのが、この丸山に住した斎藤一族といわれている。一族の主、斎藤三郎兵衛、四郎兵衛の兄弟は斎藤一族を率いて大いに奮戦したが、ついに伊達勢に打ち破られ枕をならべて討死したという。当時二才の幼児であった三郎兵衛の一子はこの合戦の危難を逃れて他の地で成長し、成人の後に清右衛門と名乗って丸山に帰村し、郷戸村の村長となり村を治めたといわれている。

この後、藩政時代にはこの斎藤清右衛門の子孫が代々郷戸村の肝

煎を勤めてきたのである。藩政時代には肝煎のいる村が本村であったから、丸山はその肝煎の斎藤家があったために郷戸五か村の本村となっていたわけである。

なお、この天正の合戦のさいに、斎藤氏の居住地であった丸山をはじめ、花田の集落が焼かれ、加えて華蔵寺も焼失したといわれる。華蔵寺の北方に焼屋館（土地の人は焼屋敷と呼ぶ）という小字名があるのは、その合戦のさいに焼失した屋敷があったことを示す名残りかもしれない。

藩政時代に入っても丸山は郷戸五か村の中でも本村の格をもつにふさわしく、郷戸五か村でも最も大きい集落であった。寛文五年の『牛沢組郷村万改帳』の中に丸山は、

「家二十六軒、竈三十三、男九十一人、女七十八人、馬十五疋、牛一疋、外壱疋御小荷駄預、年々増減有り」

と記載されているほどの村勢を示していた。花田の十一軒、石神の四軒、古屋敷の六軒、石生の十三軒に比べればいかに集落が大きかったかが推測できる。

ところが寛文年間から約一五〇年を経た文化年間には、丸山は僅か戸数三軒の集落へと激減してしまった。

「府城の西に当り行程七里三十町　家数三軒　東西一町二十二間　南北一町四十四間」（『新編会津風土記』）。

とされているが、一体これはどうしたのであろうか。大いに疑問となるところである。

これを推測するに、前述の花田と同じく郷戸原開拓にともなう他村への転住がある。特に石神、古屋敷、石生などへの転住が考えられる。また、扇状地上にある災難や数しれない凶作などの無跡化、他地域への転住なども考えられる。ともかく、丸山の南方の緩斜面には本屋敷と呼ばれている屋敷跡があり、ここに今はすがたをみせない数多くの丸山の家々があったわけである。本屋敷地内にみられる古い墓のすがたに往時の村勢のさかんであったことが偲ばれてならない。

郷戸の総鎮守である稲荷神社も丸山にある。丸山が本村であったためであるが、この稲荷神社はもとは斎藤家の屋敷稲荷であって斎藤一族だけで祭祀していたが、藩政時代のいつのころからか郷戸全体の鎮守として祭祀するようになり、祭礼は旧九月九日で明治の中頃から行っている。境内にはこの他に古屋敷（花田）から移した稲荷神や石神から移したといわれる御稷神、石生から移したといわれる十二所権現などの石宮があるが、詳しい点は第九章宗教編を参照されたい。

(五)　石神の推移と発展

藩政時代の石神は牛沢組四十か村のうち、下十六か村の中に組み入れられ、七折坂下の通称柳津郷、山郷（やまごう）といわれるものに隷していた。

寛文期には、本村から北へ三町（約三三〇メートル）を隔てて四軒の戸数を有していた石神の集落も郷戸原の開田が進むにつれて戸

数が増加していき、文化年間には戸数十五戸の村勢へと進展した。郷戸原は会津盆地を離れた只見川筋の山間地帯ではめずらしく広大な原野であったが、そのほとんどは畑作地帯が多く水田耕作は現在の開発された美田地帯とはほど遠いものがあった。『新編会津風土記』には郷戸原について、

「原野　○郷戸原　村南十五町にあり、東西十三町南北十六町、此中に多く田圃を闢く」「南は山繞り北に廣平の地あり、俗に郷戸原と称し、地形ひらけて山中まれなる平野なり、近辺の諸村よりも此に夾り耕作し、多く田圃を開く」

とある。「多く田圃を開く」といっても、「原野、郷戸原」と記されているように、藩政初期の郷戸原の水田面積は、現在のそれとは比較にならないほどの狭少さであった。寛文五年（一六六五）の郷戸原全体の水田面積は僅かに十二町弐反五畝二十四歩にすぎない。それに対して畑地面積は五十二町三反であって、田畑全体の面積に対する水田面積の割合は二割にもみたない開田状況であった。しかも、寛文五年の十二町余の水田面積には寛文元年（一六六一）に村立てした石生の開作も含まれているし、承応、寛文年間（一六五二～一六七二）に潅漑用水として築堤された大林、入山池の両堤による水田面積の拡大も考えられるから、寛文以前の郷戸原の水田面積はこの十二町余よりも下まわるものであったと推測できる。

しかし、藩政時代、特に寛文以降において、郷戸原の原野は徐徐に開拓され、畑作あるいは水田開作が進められた。現在、郷戸原中央部に水路築堤の跡が明瞭に残存していることからも藩政時代に開田計画を試みたことがあったらしい。但し、郷戸原の土質が原因か、あるいは工事設計の不備、または開田資金の欠如等がこの開田工事を成功させなかったものであろう。ところでこのような郷戸の先人の努力は徐徐に村高の増石となってあらわれている。寛文五年に村高四三五石九斗四升九合であった郷戸村は、年不詳であるがその後四七八石八斗五升七合と増加していて、そのうち実に一四五石五斗五升四合が新田となっているほどで、当時の郷戸原の原野開拓のようすが偲ばれる。それにつれて年貢も増徴され、寛文五年の免三ツ四分六厘余が免六ツ四分と二倍近くの高率に賦課されるに至っている。これは、それだけに郷戸原の開拓が実を結び、ある程度安定した農業生産がなされたことを示すとともに、藩の郷戸村農民からの収穫がいちだんと厳しくなったことをも物語っている。

文政年間には、

「右郷戸原東西南北拾八町余、御高八百石余、内四百八十三石余、当村始末也、三百十七石余柳津原分ト云也、蝋漆木御役合千五百拾九本　当村所持仕居候」（『鈴木先祖来由記』）。

とあるように、郷戸村の村高は四八三石余に増加している。また、郷戸原の広大な原野や耕地のうち、俗称上原を郷戸村が耕作し、下原を柳津村で耕作していたので、「三百十七石余柳津原分」の記述がみられるわけである。寛文元年の石生の開村、文化、文政年間の新村の開村も、郷戸原開拓史の一頁を綴るものといえる。

入山池堤

このような藩政時代の郷戸原開拓にともない、丸山・花田の集落から、石神・古屋敷方面への移住、分住がなされたものであろう。それが、石神での戸数が寛文五年の四軒から文化六年の十五軒へと増加し、古屋敷では同様に戸数六軒が十七軒へと増戸したものと考えられる。石神の斎藤姓を名のる家数が多いのも、丸山の斎藤系の移住と関連づけて推測すべきではなかろうか。

このように、藩政時代には本村の丸山、端村花田が衰退する反面石神の集落は徐徐に増戸していった。かくして幕末の天保年間と推測されるのであるが、このころより徒来郷戸村の肝煎を勤めていた丸山の斎藤家に代わって、石神の田崎家が肝煎を勤めるようになったのである。

(六) 明治以降の石神

明治八年（一八七五）に、石神は、丸山・石生・古屋敷・花田などの郷戸五か村とともに、中野村・小野川村・柳津新村との間の四か村合併をして郷戸村となり、その郷戸村の中心集落として発展してきた。明治十九年（一八八六）の郷戸村の戸数は七十二戸、人口は四七八人である。明治二十二年（一八八九）郷戸村は猪倉野村と二村合併して倉戸村となった。大正十二年（一九二二）には柳津村、倉戸村、飯谷村の三村合体合併により、柳津村外二ケ村組合村となったが、石神はいずれのときにもこれに従っている。明治四十四年末の統計によると、倉戸村の戸数は本籍一三五戸、現住戸数一一八戸、人口九四三人に及んでいるが石神の実態は記録がない。

明治・大正・昭和にわたって石神は集落戸数も増加していて生活基盤も確立されている。特に、郷戸原の耕地整理が進展するとともに水田経営面積が増加し、昭和三十年代には水田四十ヘクタール以上を経営している。

また、郷戸や他の諸村でも述べたように、石神では明治以降桐の植栽、薬用人参の栽培、養蚕、煙草栽培などの換金作物を作り、特に郷戸人参といわれるほどに人参栽培に力を入れてきた。入山池付近から、郷戸原南方の山奥まで人参栽培をしたといわれる。丸山の斎藤家は人参製造元でもあった。

大正十一年から四か年をかけて郷戸原の耕地整理、入山池堤の改

修、昭和十一年からの第二次耕地整理は、郷戸村、柳津村、その他郷戸原に入作している人々の苦難の開拓史である。この開拓史の概略を、石神の斎藤清美氏（明治二十六年生当年八十三才　郷戸原開拓の生きた証言者である）によって記述する。

昭和七年ごろ、郷戸原に西山の中の川の水を潅漑水として利用すれば、約七十町歩に及ぶ開田ができる。是非共この事業を成功させたいとの悲願を持ち、会津坂下町気多宮の人、酒井辰太郎氏を長として、昭和八年（一九三三）に農林省山鹿技師によって測量をした。翌九年にも県技師の測量があったが計画は一時中止の形になった。そのうち、食糧不足となる見とおしからこの計画が再然して、昭和十三年七月に柳津村耕地整理組合が誕生した。主任技師野呂徳三郎氏を先頭に一里余町のトンネル測量と、工事人夫の半島人（韓国人）の飯米確保、工事負担金の確保のための私財確保など、満州事変から支那（日中）事変にかけての当時の社会的背景の中で幾多の困難に直面した。しかし、この工事も県営工事となり、ついに待望の中ノ川引水堰工事が完成したのは、太平洋戦争突入後三年目である昭和十八年（一九四五）である。三年工事計画が十年間の歳月を経て完成し、全長八、一三〇メートル、トンネル数二十一、トンネル延長三、五〇〇余メートルの水路を貫流してきた水は、滔滔として郷戸原に注いた。「隊道工事は始め三年の予定でしたが、いろいろの事情で満十ケ年目で通水しました。直接関係した人の喜びは感涙にむせび泣きするくらいだった」と斎藤清美氏は述べておられる（柳津町高齢者学級文集『ふくじゅ』）。

中ノ川より灌漑用水として引いたトンネル

まさしくそれは、人々にとっての悲願の水、待望の水であり、生きた水の流れであって、郷戸原開拓史の一大里程標であった。

昭和三十一年（一九五六）七月十七日、柳津町を襲った大水害は入山池堤をも決潰させた。このため十月より復旧工事に着手して七百七十九万八千円の費用を投じ、同三十三年六月にこの災害復旧工事を完成させている。地元負担金三百十七万二千円に及ぶこの工事の記念碑は、今、入山の地に静かにたたずんでいる。

月秋山華蔵寺は、もと花田にあったが、文政以降のいつのころかに石神へと移転された。ところが、寺も古さをまし無住のせいもあって、大正五年（一九一六）の大雪のさいに倒潰した。従って、翌大正六年（一九一七）石神の檀徒を中心として多くの人々の浄財を得て再建した。この華蔵寺再建記念碑も華蔵寺境内に建立されている。

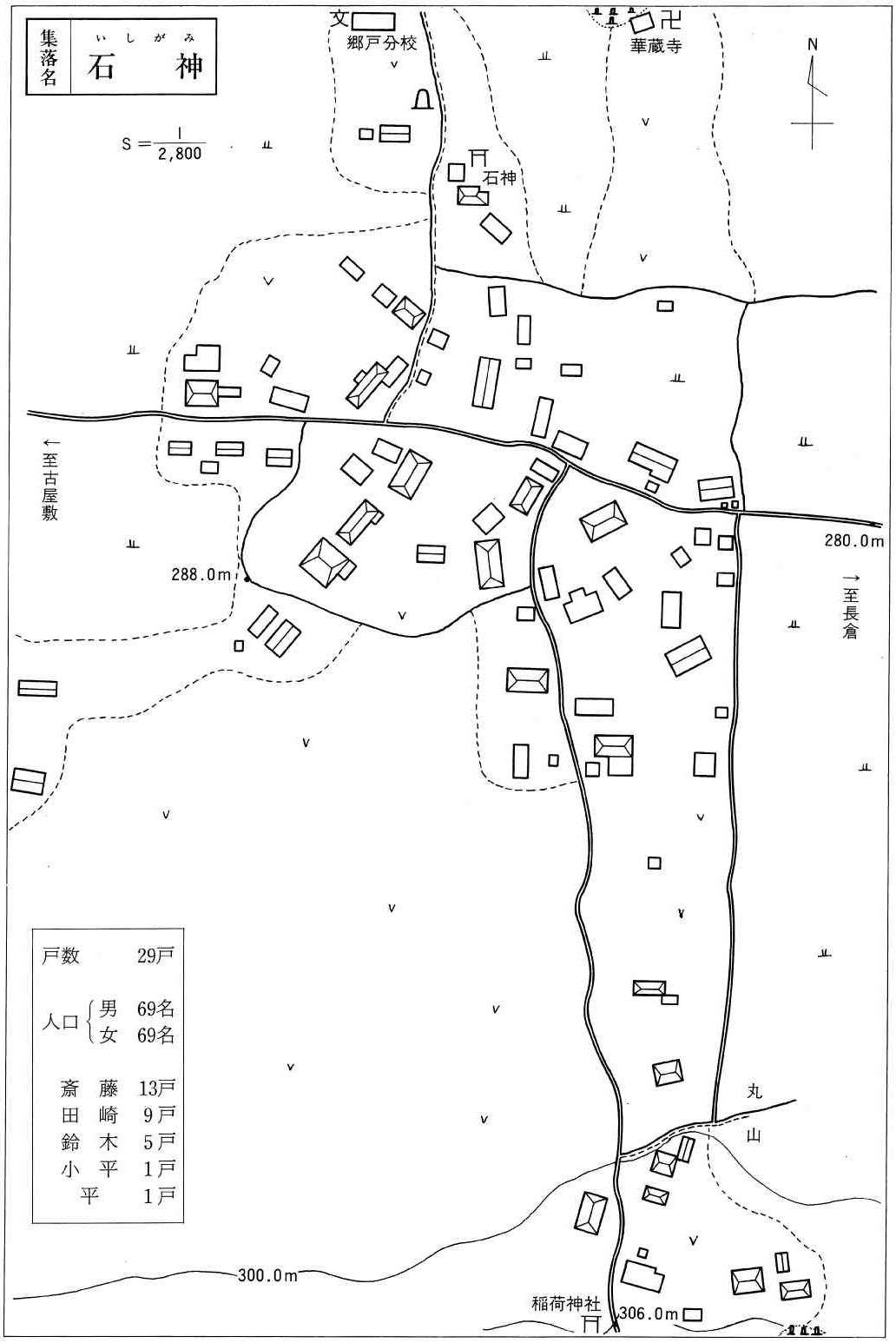
集落名
石神（いしがみ）
S＝1/2,800
郷戸分校
華蔵寺
石神
N
←至古屋敷
→至長倉
288.0m
280.0m
300.0m
306.0m
稲荷神社
丸山
戸数　29戸
人口　男　69名
　　女　69名
斎藤　13戸
田崎　9戸
鈴木　5戸
小平　1戸
平　1戸

一七、新　村

(一)　集落のはじまり

広大な郷戸原の中には藩政時代に廃村となり果てた集落もあるし、新しく誕生した集落もある。新村と石生とは、その開村が郷戸原開拓史の一頁をひもとくにふさわしい開拓の村である。

かつて郷戸原には十を数える集落のあるところから、「合十村」となり、藩政時代初期には「合戸村」と称していた。十の集落とは、古屋敷・石上（石神）・丸山・林崎・花田・花立・田向・中村・人形（人形館）・立場・石生である。石生は新開村であり（寛文元年に開村）問題であるが、ともかくこの十の集落のうちで長い藩政時代の間に廃村となったものが多くあった。古記録によると、

「天明二年七月大地震、浅間山崩レ、三、四年諸国大不作ニテキキンニテ、巳ノ年ニ合戸村、村ノ五ケ村亡滅ス」

とあり、林崎・花立・田向・中村・人形館・立場の諸村は未曽有の天災、天明の大飢饉によってむなしく亡び去ったのであった。それ以後、合戸村は現在の名称である〝郷戸村〟と改称するようになったのである。

このように廃亡した郷戸原地内の諸集落とは反対に、積極的にこの原野を開拓して新しい村づくりをしたのが石生であり、柳津新村であった。新村は郷戸原のうちの柳津村分に居住地を定め、柳津村より出住したために柳津新村と呼ばれていたが、明治九年（一八七六）に、この柳津新村が中野村小野川村・郷戸村とともに四村合併して郷戸村と村名を名のったとき、柳津村を離れたために柳津の二字を省き、単に新村としたのである。なお、新村を通称「新田」または「郷戸新田」ということもある。

屋敷林を背にする新村部落

新村、柳津新村のことばが示すとおりに、新村は柳津村との関係が深く、特に寺家町の小川孫八郎重務（後に嘉内）の力にあずかるものが大きい。小川嘉内は円蔵寺寺領肝煎を勤める寺家町小川家に生まれ、後に一王子町（一王町）に隠居したものであるが、『小川家家系図によると次のように記述されている。

小川孫八郎重務

後改称嘉内　寺領肝煎相務、家督相譲後坂下御代官所帳書相勤、一王町ニ隠居シテ寿八ヲ見立候　天保九年戌十二月廿四日病而没　享年六十六才　法号源勝院金剛宝寿居士。

旧記ニ拠ニ御先代様御父子御堂御参詣、御太守公ハ円蔵寺、若殿公ハ私宅御宿被仰付候、且御廻国使、御国御目附総而公儀御役人前々ヨリ御宿致シ来候。

旧記ニ塔寺、滝谷、野沢、塩野四ケ駅ノ問屋先祖ヨリ相勤来候。

旧記ニ二十五年以前酉年、一巳才判金ヲ以、拾人余引返百姓取計、無毛地ノ内弐拾三石余開発致、猶又村勢取直方尽力、家数八軒増馬等ニ至ル迄相増候。

但、二十五年前ハ享和元年辛酉ト見ユル　柳津水帳ハ天保七年丙申改直シニ相成、新村ハ抜高ニ相成候事。

親代ヨリ私代マテニ調達金八拾両余差上才判米四拾俵余上納仕候処、右之内御返与ニ相成候分モ有之、残金五拾壱両余米四拾俵余御返ニ相成不申候。　（以下略記）

この『小川家家系図』の記述によると、柳津新村の村立ては享和元年（一八〇一）で今から約一七〇余年ほど前のことである。しかも、その開村のために小川家では一巳才判金、つまり私財を投じて郷戸原の無毛地（原野で作物を育てていない場所）に二十三石余の開発を成功させ、家数八軒に達するほどに至ったのである。この新村が独立したためにそれまで柳津村の村高の中に含まれていた新村の村高を、柳津の水帳（不見帳、検地台帳、土地台帳をさす）から抜き出して、新村としての水帳に記載するようになったのが天保七年（一八三六）ということになる。つまり、名実ともに新村が一村としての格を有するに至ったのは天保七年というわけである。

ところが、他の古記録によると、柳津新村の開村については、

「又、柳津新村之儀ハ、文政年中時ノ里正小川嘉内ナル者発起シテ是ヲ開墾ス。高百三十石余　郷戸村誌ニ有」

となっている。享和元年（一八〇一）と文政元年（一八一八）とでは十七年間、文政十二年（一八二九）では二十七年間のひらきがある。『小川家家系図』に記述されている、

「旧記ニ二十五年以前酉年」、「但二十五年以前ハ享和元年辛酉ト見ユル」

とある二十五年以前酉年とは、小川嘉内の没年天保九年（一八三八）より逆算した、文化十年（一八一三）の酉年のことであろうか。しかし、それにしても新村の開村は文化年間であって文政年間ではない。これは、他の古記録が文化年間を文政年間に写し違えたものであろうか。さらにはまた、二十五年以前というその時点がいつかは不分明であって、文政年間を正しいものとすれば、その場合には文政八年（一八二五）の酉ということも考えられる。柳津新村の村高が天保七年（一八三六）に柳津村の村高から抜高となり、柳津新

村独自のものになった年間から考えると、柳津新村の開村は文政年間というのが当を得ているかもしれない。柳津町教育研究会編集の『柳津町の姿』では、「新村はこの例の如く文政年間開拓を始めました」として開拓を文政年間としているが、その出典は明らかでない。

「……高百三十石余　郷戸村誌ニ有」とあるので、郷戸村誌を検討すれば柳津新村開村の時期がもっと明確になるかもしれないが、残念ながら現在までにそれが発見し得ない。

いずれにせよ、柳津新村の誕生は享和元年（一八〇〇）より、文化、文政年間（一八〇四～一八二九）であることは事実と考えられる。今より約一五〇年以前が開村の時期である。しかも、この開村に果した柳津村寺領肝煎の小川嘉内の力は大きいものである。調達金八十両、米四十俵はすべてが郷戸原開墾に費やしたものではないが、

「一巳才判金ヲ以、拾人余引返百姓取計、無毛地ノ内弐拾三石余開発致」

とあるから、開発資金の乏しい引返百姓のために、小川嘉内が自分の工面した資金をこれら農民のために投じたことは疑いない。他の記録にも、

「時ノ里正小川嘉内ナルモノ発起シテ是ヲ開墾ス…」

と発起人であることを示している。里正、つまり村の長である限り相当に資金調達に奔走したものと考えられる。

(二)　開拓の進展

郷戸原には、柳津新村が開村する以前には、丸山・花田・石神・石生・古屋敷などが集落をつくっていて、原の耕作に適するところは既に開墾されていた。しかし、まだ耕作に適していない地勢、土質の所は取り残されていた。寛文五年『牛沢組郷村万改帳』にも、

「原、村ヨリ北ノ方一里四町ニアリ、東西三町、南北六町余、芝草、萱、桔梗、萩、松多ク、グミノ木、鶉稀ニアリ、雲雀住ム」

と記述されているような原野がまだ残っていたのである。

郷戸原のうち、郷戸村分になっている北西部の原野は既に寛文元年（一六六一）に柳津村外十一か村から出住して、石生村をつくり開拓し終えていて出住の余地はない。残るのは、当時は柳津村分や他の諸村の人作地であった郷戸原北西部地域である。

小川嘉内らはこの地域に着目し開拓をし始めた。「無毛の地弐拾三石余開発致」とあるから、当時全くの原野であって萱、桔梗、萩、松など多く自生していた土地を開発したわけである。今に字名「二十四石」とある地域は、この二十三石余の開墾を意味していると思われる。先人の開拓をしのばせる地名であるといえよう。

しかし、この地域の大部分はいわゆる「黒ぼく」といわれる土質の悪い土地であり、水持ちも悪い。また水田潅漑用水の設営もなされていない当時の開発は、おそらく畑作が中心であり、水田耕作は僅かであったと考えられる。但し、新村集落地内の蛇沢は約一ヘクタールほどあって、この地帯は比較的土質がよい。開拓の手はじめにはこのあたりから着手されたものと思われる。この地帯の所有者

が、長谷川・目黒家などであることを考えると、早くから開拓に従事し、柳津新村の村立てに参加したのは、これらの家々であったろうか。

郷戸原に米野といわれる字名がある。この原では一等級の土質であり、その名の示すとおりによい米のとれる野である。しかし、藩政時代から潅漑用水の発達していないときには、あたらよい土質のこの土地であっても、水田耕作をせずに畑作としていたほどである。まして、土質のよくない土地で用水の不如意な新村の開拓は、容易なものでなかったと想像される。新村の開発が進んでも、人々は定住をきらいなかなか定着しなかったと言い伝えられるほどである。

それでも藩政時代末期に村を立て二十三石余の開発をした新村は、その後の八軒の戸数を有し、馬五頭を飼うほどの集落へと成長して、村高も一三〇石余へと増加した（『郷戸村誌』）。

明治維新後、旧会津藩士であった結城新三郎、八島常次郎らが中心となって開発に力をつくし、特に新村発展の根元となる用水問題に苦慮し、ついに赤谷川上流から用水をひき、付近の開田に成功したからである。この結果、石神・古屋敷の関係をひく鈴木・田崎系の人々が新村に来住して集落の発展をみたのである。現在、新村にはこの結城新三郎にまつわる三千仏の絵が残されている。

さらに、大正年代に入ると新村の集落にとって画期的な耕地整理、蛇沢堤築堤、潅漑用水路の設営がなされた。大正十一年（一九二二）郷戸耕地整理組合が誕生して、十一月より起工されるとともに翌十二年旧四月より着手、旧五月までにはその第一期分が竣工した。その後入山池堤の土手を増高して高さ六尺を積み上げ、郷戸村・柳津村、その他から助力して十二年十一月に竣工し、さらに翌十三年には新村待望の蛇沢堤築堤が完成している。同年八月より郷戸・柳津等の諸村部下より人夫寄付がなされている。この蛇沢堤築堤とその潅漑とによって新村の利益は増進し、集落の基盤もここに至って確定したといえる。これら大正年間の郷戸原耕地整理の一連の事業によって、二十八町八反（二十八・八ヘクタール）に及ぶ旧田の復旧、新田の開発をみたが、この事業に投じた費用は壱万三千余円（国庫助成金二千円、県補助金三千円）といわれる。なお、昭和十一年（一九三六）から進められた郷戸原全域の耕地整理も幾多の障害を乗り越えて、最終的には昭和四十五年にその完成をみた。水もれの多かった新村一帯の水田も、戦後の耕地整理でブルトーザーの踏み固めが功を奏したのが、今では水持ちのよい水田となり、生産も高まっている。かつての黒ぼくの地、低生産性の郷戸原もその面目が一新された。やがては肥沃な美田となることも間近いことであろう。

集落の災難としては、大正十二年、昭和八年、昭和三十一年の火災があり、また、昭和三十一年の水害により、赤谷川の耕地が流失して、新村では一・二ヘクタールの損害を受けた。

村の鎮守は、五穀を司どる稲荷神社であるが、喜多方市慶徳の稲荷神社の分社であるといわれる。祭礼は旧二月の初午の日で、秋の祭礼は九月九日となっているが、現在は統一祭礼となっている。

昭和三十四年の新村は水田十ヘクタール、山林七ヘクタール、畑三ヘクタールを所有する全戸農業経営の集落であったが、耕地整理によって水田耕作面積一戸平均二ヘクタールに及ぶ集落として、戸数十四戸、その前途は明るい。

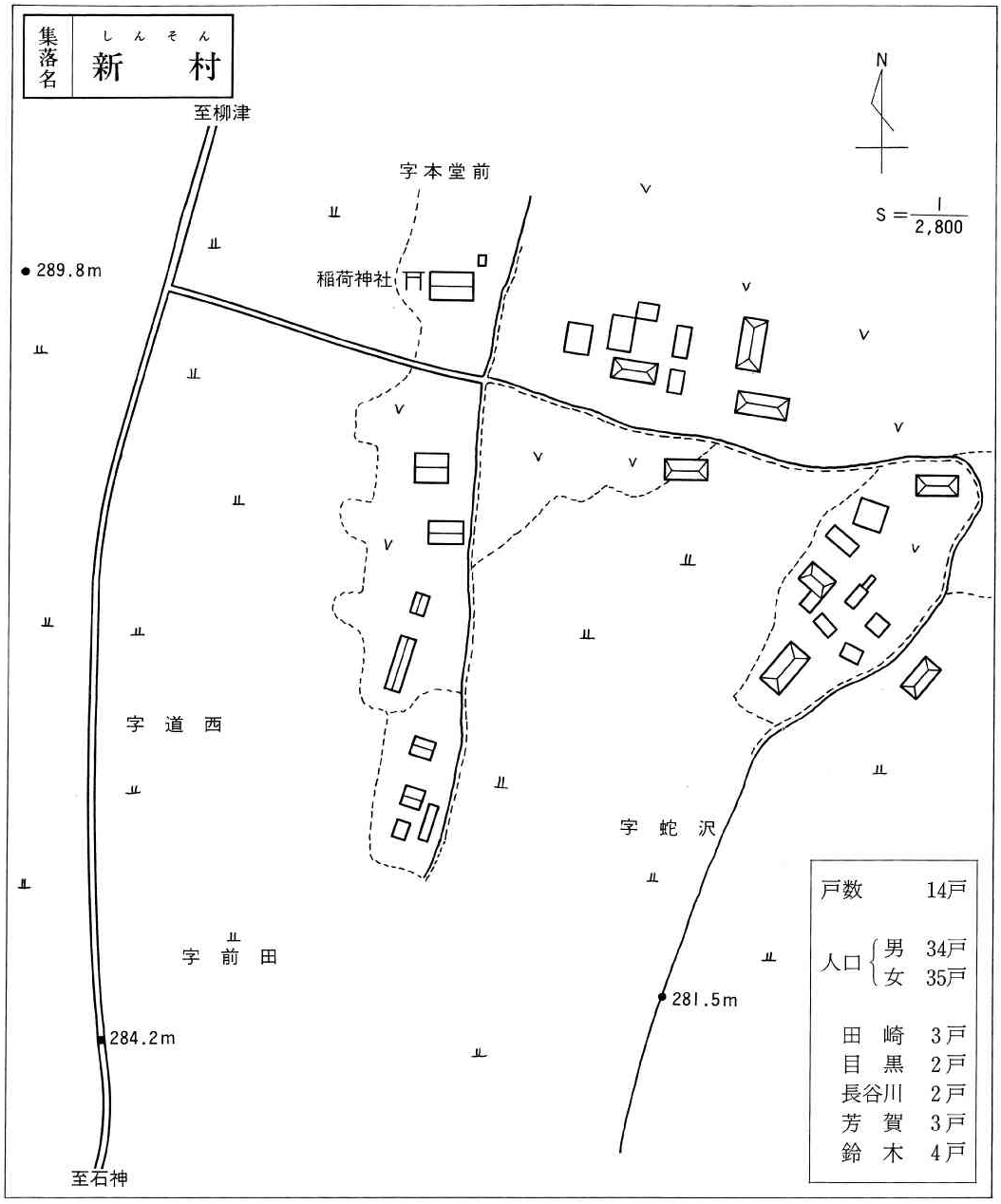

一六、古屋敷

(一) 古屋敷のあけぼの

古屋敷の発祥はかなりに古いと推測される。縄文時代の足跡もみられ、集落の古老、鈴木広氏宅には、打製石斧、磨製石器、土器片が保存されているが、この中には古屋敷地内から採取されたものがある。また、同氏の話によって集落の生いたちを考えると、当初はどうやら、字今泉下平のあたりに居住したらしいが、水利に恵まれないために字水上の清水を引いた現在の古屋敷に移転したのであろう。今泉下平から、かつて同氏は人参栽培の時に土地を掘り下げたところ、数多くの梵字石を発見されたそうである。一字一石の梵字石を埋めた経塚があったと推定される。水上の清水は夏でもかれることなく現在でも古屋敷はこの水で生活しているほどで、古代人が他の土地からこの古屋敷に移転し滑沢などの窪地に水田耕作を開拓していったものと推測される。『鈴木家先祖来由記』に、

古屋敷集落の一部

「昔古屋鋪ト申所ハガンドウガ原、子タノ橋トテ悪ドウノ住ミシ所也、只今略シテ板橋ト申也」

との記述がある。悪道の者（盗賊とか人の道に反する者の意か）が住んでいたというのである。これを滅して古屋敷に居住したのが鈴木家の先祖であるといわれる。この「来由記」によると、

「鈴木與治右衛門良金ト申ハ紀州熊野松城之住人ニテ源平之合戦ニ故有ッテ落人ト成、当国火玉之庄小川村ニ下着シ久シク住居致候得共、ヲボロゲノ縁ニテ隣村小野川村中崎ト云所ニ引渡リ、暫ク住シ候処、兄弟子孫数多御座候処其時分所々ニ、人数多御座候而、比彼ト□仕モ有之候得共、賢臣不レ仕二二君一貞女不レ見二両夫一ナマジイ亦（倍）者ノ小武士ヨリ御百姓ニ罷成ベキ由、家内委シク演舌イタシ候而、御蔵入大成沢村漆峠村檜原村、稲川庄小野川村ト方々ヘ一分シ、古屋敷村ニ住居致サレ候時、御高六拾三石余、蝋漆木御役弐百六十五本余所持仕罷有候ハ宝永年中迄ニ数拾軒分レ申候」

とある。この鈴木與治右衛門良金の家系をひくのが現在の鈴木亘氏の家で與治右衛門の八番目の子の家系が鈴木善壱氏の家と伝えてい

る。鈴木善壱氏所有の『先祖来由記』の表紙や後書きに鈴木八郎右衛門（文政八年）の名が見えるのは、八郎衛門が八男であるところから代々襲名したものか、あるいは八番目という故事にちなんで名乗ったのかもしれない。

この今泉下平と中崎に古く居住地があり、それが小野川・古屋敷・大成沢・漆峠・桧原などに分散したのは事実らしい。『新編会津風土記』の小野川の項に、

「○古蹟、○館趾二、一は村より七町丑の方今泉と云所にあり、東西二町南北四町、いつの頃にか小堀山城某と云者居ると云、一は村北三町中崎と云所にあり、東西三町南北五町、鈴木彌太郎某と云者住せりと云、時代を知らず、共に今菜圃を開く」

とあるが、この鈴木弥太郎については、大成沢の鈴木裕氏所蔵の家系図、漆峠の鈴木留重氏、同金一郎所蔵の家系図にその名が見える。この家系図は全く同一内容であるところから同一家系であると思われるが、この家系図には、次のように示されている。

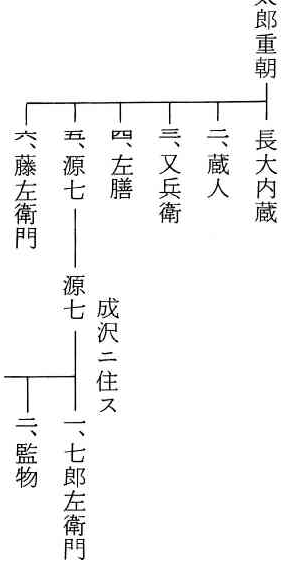

鈴木弥太郎が黒川にきたのは延徳三年（一四九一）であり、明応九年（一五〇〇）には横田山ノ内氏に帰属したといわれる。なお、大成沢・漆峠の鈴木氏の帰依する寺は、一向宗、浄土真宗である砂子原の西念寺であるが、古屋敷の鈴木氏の菩提寺もまた同じくこの寺であったことは注意されなければなるまい。鈴木氏の先祖が会津に落ち延びてきたときには主従八人であったとの古い言い伝えも残っているほどである。

(二)　古屋敷の変遷

古代、中世期の郷戸村はかつて合十村ともいわれたとの伝承があるように広い郷戸原の地域に散居していた集落が数多くあったものと推測される。古屋敷の名称はこの古い合十村の中に見えるが、石生・新村の名は見えない。これら両村は比較的新しい集落だからである。

ところで、古老の話によると古屋敷の集落には、鈴木系が先住していたところに、同じ郷戸原地内にある小在家というところから田崎系が移住してきたという。現在、小字名にも小在家という地名があるが、この話によるとその小在家に集落があったことになる。しかし、合十村の中にはこの小在家の集落名は記されていないのは不審である。在家ということばの意味からも小在家に集落があったと

思われるのだが……。あるいはまた小在家の小が示すようにわずかに一、二軒程度の小さな集落だったかもしれない。そのために、中村（中丸という地名が近くにある）と表わされる合十村の一集落の中に小在家は含まれていたのかとも推測される。合十村の中で不明なのは田向、花立などであって、これらは小字名にも残っていないし、古老にたずねても明らかでない。但し、田向の名は鈴木家来由記にあるので記述の前後からみて、花田の近くの地名と考えられる。

ところで、藩政時代のある時期にその小在家から田崎系が来住したわけである。墓地をみると鈴木、田崎の二系統があって鈴木亘氏の先祖といわれるものは五輪墓であり、かなりに古いものである。なお、他に貞享、元禄年間の記名がある墓もみられる。また、小在家から来住したといわれる田崎系の墓地は郷戸の共有墓地の中にみられる。

寛文五年（一六六五）に古屋敷は、

「戌ノ方一里半、山中ニ古屋敷ト云　家六軒有リ　後ハ山、前ハ田畠、東ニ澤アリ」（『牛沢組郷村万改帳』）。

と記録されていて、戸数はわずかに六軒にすぎない小村であったが、藩政時代も末になると、『新編会津風土記』に、

「古屋敷、本村の戌亥の方七町余りにあり、家数十七軒、東西四十八間南北一町三十九間、西南は山に倚り東北に田圃あり」

とあるように、戸数は十七軒にも及び実に十一軒も増加している。このことは、古屋敷の先住者であった鈴木系の分戸もさることながら、同時に小在家・石神などからの田崎系の来住とが増戸となっているものと考えられる。この十七軒の戸数は現在とほとんど同じ規模であることから、石神の場合は、ほぼ文化年間までには、現在の集落様相を作りあげたと思われる。

(三)　明治以降の石神

明治時代に入り会津戦争のときに、会津藩の婦女子が難をさけて古屋敷方面にも入ってきたそうである。鈴木ヒデさんの家ではこれをかくまい、戦いが終わってこの人が帰る際に同家に薙刀を残していったという。

明治八年に郷戸村五か村（丸山・石神・石生・古屋敷・花田）と中野村・小野川村・柳津新村の四か村が合併した。そのため古屋敷もこれに従った。明治十九年（一八八六）には、この郷戸村の戸数は七十二戸、人口は四七八人となっている。

明治十五年に古屋敷の鈴木荘三郎は、学資金十円を拠出して福島県から賞賜されている。すなわち、

「岩代国河沼郡郷戸村鈴木荘三郎　為學資金拾圓寄附候段奇特之儀ニ付木盃壹個下賜候事　明治十五年六月十日　福島縣」

というものである。

明治二十二年（一八八九）に郷戸村は猪倉野村と二村合併して倉戸村となり、さらに大正十年（一九二一）には、柳津村、倉戸村、飯谷村の三村が合体合併をしたが、古屋敷はいずれのときにもこれに従ってきた。明治四十四年末の統計によると、倉戸村の本籍戸数

一三五戸、内現住戸数が一一八戸、人口九四三人で現住戸一戸平均人数は七・九九人となっている。

藩政時代の御蔵入街道は、柳津から二本木・石生を通り、古屋敷から小野川・中野方面に達した。ところが明治十五年より出倉方面をとおる沼田街道の改修が進められ、こちらが本道となった。古屋敷にはこの藩政時代の御蔵入街道の旧道の跡が残っている。

明治以降、特に大正から昭和にかけて古屋敷では、水田耕作以外の現金収入の農業経営として養蚕や薬用人参栽培が盛んに行われた。現在では、鈴木熊八氏一戸のみの人参栽培であるが、かつては人参栽培をしない農家は一戸もないほどに盛んであった。それほどに当時としては現金収入の魅力があって、農家の生計を支える重要な基盤であった。鈴木荘三郎氏などは当時五〇〇円もとったといわれるほどであり、古屋敷はもちろんのこと、当時の柳津地方ではこぞって人参栽培に力を入れた。特に郷戸原ではまだ開田されない畑地や原野が多くあり、加えて土質が適性なために優良な人参を多量に生産した。このため「郷戸人参」といわれるほどに市場価値を高めたといわれる。古屋敷近辺はもちろん、遠く持寄山、西向山までにも栽培の可能と思われる所には、所かまわず人参栽培をしたそうである。

神社には稲荷神社があり、春の祭りが旧三月十五日、秋の祭りが旧九月九日であったが、現在は統一祭礼日となってしまった。かつては、稲荷神社に五反旗、山ノ神、観音様にそれぞれ三反旗をたてて祭りを祝ったが、現在ではその風習も絶えてしまっている。観音様はおぼだき観音といわれ、柳津早坂峠のおぼだき観音と同じような言い伝えがある。

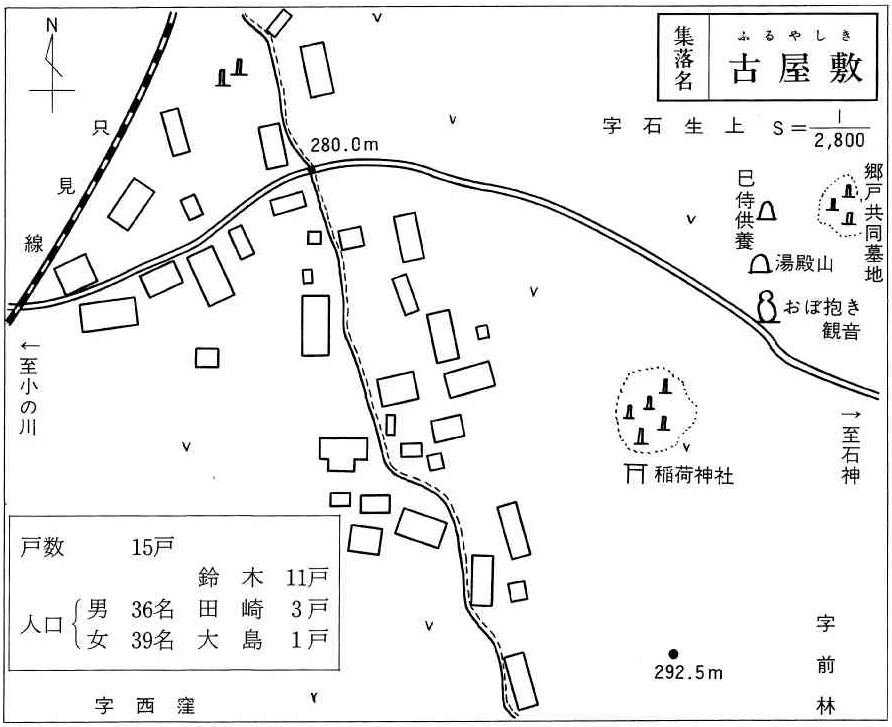

一九、石　生

(一)　石生のあけぼの

亡びるものあれば生れ出ずるものあり、人のすがたそうであるように、人の集う集落にもまたそういう場合がある。

かつて、広大な郷戸原の地に「合十村」といわれるほどに多くの村々を有していた郷戸村の中で、天明の大飢饉のためにむなしく亡び去ったといわれる村々。花立・田向・人形館……。それらの村名はもはや知る人もいないという現代。そのような現代であればこそ、人の歩み、集落の歩みを掘り起し、昔時むなしく亡び去った村々に、今こそ心静かに挽歌を捧げたいものである。亡びしもの心安らかにと。

しかし、亡び去った村々の反面、この郷戸原の荒野に新しく芽生え、長い風雪に耐え、力強く足どりを進めて、みごとに開花結実させた集落もあった。藩政時代新しく産ぶ声をあげた村、それが石生であり、新村である。

石生の地名の起こりはなかなかにおもしろい。石神の項でもふれたが、

「或諺ニ曰ク　今ノ郷戸村ハ昔合十邑ト書ナリ　其故ニ丸山　林　崎　花田　花立　田向　石神　石生　中村　古屋敷　人形　立場　合テ十ケ所ニ居ル　干時石神云フハ　茲ニ蔵王ノ祠石ヲ以テ祭有　仍テ名ニ石神ト　然ルニ飯谷ノ神ト石神ノ神ト原ノ広野ニ出合テ石ヲ取授テ遊楽ミ玉フ。其時石自然ト湧出ス　故ニ石生ト名ヅクト。其石今権現川原ニ有　此所ニ建ニ拝殿ト……」（『六十余年実記』）。

という古記録に記述されていることがそれである。

古い時代の人々の神に対する素朴な信仰心、それが石の出る地であったころから起こった石生という自然色豊かな地名、ほほえましい地名発祥の由縁である。

ところで、石生という地名につけても、科学的、歴史的にも正しく位置づけられるのは、石生前遺跡の存在であろう。原始時代石生の地に生活の足跡を残した先人たち、それが石生の集落のすぐ近くにある石生前遺跡である。この石生前遺跡については、第二章歴史第一節原始において詳述されるので、ここでは簡略に記述するにとどめることとする。

石生前遺跡は字名石生前にひろがる遺跡であって、近くに石生沢があり、稲荷神社がある。この遺跡は畑地であって一部はアスパラガスなどが栽培されている。縄文時代中期から後期にかけての遺跡であって、一部に後期の土器もあるが、特に中期の生活痕跡が著しいのが特徴であるといえよう。地下三十センチメートルほどから敷石住居跡、配石遺構が発見され、また数多い石鏃、壮大な火焔式土器、その中にあった土偶、その他に打製石斧、石棒、石皿等が収集されている。特に注目に値する縄文中期の土器が会津高田町の斎藤正衛氏によって収集され、現在は県文化センター内に陳列されている。この土器はいわゆる火焔式土器とよばれる系統のもので、縄文

屋敷林を背にした石生部落

中期大木8b式に属し、縄文中期の厚手式深鉢で高さ二十六センチ、縄文土器の一つの頂点を示す壮大な土器である。ちなみにこの土器は約四千五百年前のものと推定されるが、その壮大さは福島県内でも類がなく、『福島県史』（原始、古代、中世編、同考古資料編）、『図説福島県史』等に所収され、カラー写真として『図説福島県史』カバー、及びグラビアに取り入れられるほどに美しい。それだけに価値あるものを埋蔵していた先人の遺跡を、わが町として科学的に調査発掘でき得なかったことは、柳津町の歴史を掘り起こすためにも、ひいては考古学研究発展のためにも、悔まれてならない痛恨事である。

それはさておき、昔の人々は素朴な神への信仰からきている石生の地名発祥になんの疑問もなかったのであろうか。石で遊びたわむれた時に自然と石が湧いてでてきたその石とは、この石生前遺跡から出た石と関係づけられるのではなかろうか。石生前遺跡の存在がこのような神とかかわりあった地名発祥の言い伝えを生んだものと考えられるのであるが……。但し、前古記録には石生前遺跡については一言もふれてはいない。

なお、石生の志保原二夫氏宅にはこの遺跡出土の多くの石鏃を所有されているし、昭和三十四年には大沼高校研究班がこの遺跡を調査して、地下三十センチメートルほどにある石組の炉を発見している。

(二) 石生村の誕生

このように原始時代には古代人の足跡を示した石生ではあったが、現在の集落としての基礎を作ったいわば石生村としての誕生は比較的新しい。

寛文五年『牛沢組郷村万改帳』によると、石生は合戸村の項に、

「端村石生ハ本村ヨリ亥ノ方一里半ニ在リ、南北一町二十間、東西四十間、家居町並ニシテ両ガワニアリ、村ノ内ニ柳津ヨリ伊北ヱノ海道アリ　此村古ハ畠ノアザ名ニテアリ　四年以前新村ニ立、家十三軒　竈十四　男三十人　女三拾人　馬五匹　外一疋御小荷駄預　年々増減アリ」

と記述されている。これによると石生村の誕生は寛文元年（一六六一）となり、今より約三一〇年前である。郷戸原の集落では新村が

最も新しいが、石生はそれに次いで新しい集落といわれる由縁である。

また、『鈴木家先祖来由記』には、

「沢ノ頭ハ郷戸村分二本木ト申也　今ハ壱木枯木在リ、夫ヨリ中丸　梨子木平　机森是ヨリ西方小野川村分、川口原、下滑沢、板橋右御蔵入海道ニ出ル也　夫ヨリ石生ト申所広川喜右衛門様御見立ノ新田地也　且月之壇トテ古跡アリ　鎮守ハ十二所権現也　是ハ古ヘノ十二坊ヲ祭シト伝也」

とあり、この開村が会津藩代官広川喜右衛門の力が大きく働き、石生の新田開発と開村が進められたといえる。

ところで、石生の開村は一体どの集落からきた人々の手によるものであろうか。それを示すのに、寛文二年（一六六二）に、柳津村肝煎源三郎をはじめとして、長倉・猪鼻・大野・黒滝・悪津・小牧所沢・出倉・小野川・持寄・軽沢の各村肝煎と惣百姓の連印で、合戸村肝煎徳右衛門宛に出した證文がある。『相渡申書物之事』というのがそれである。それによると柳津原分（下原分）の高四百石の内の八十六石余りと、合戸村分三四九石余の内の百五石、合計一九一石余は、前記の柳津村をはじめとする十二か村の入作高であった。この原に十二か村の困窮が甚だしいので百姓救済の方途として代官広川喜右衛門の力添えで金子十八両が下付され、さらに十二か村でも入作高に応じて拠出金を差し出して新田を開発した。それで石生の村を開いたものである。この石生の村の百姓の経営は容易ではないと思われるが、決して合戸村には迷惑をかけはしない、十二か村の責任で処理するという内容である。

右の證文の中に、

「郷中ニ身売百姓御座候ハバ　其者共ニ右之御金被下置、合戸原へ御出シ被下候ニ付、原分内石生と申所ニ出百姓ニ立置申候。此百姓共困窮致田地余リ申共、其方之苦労ニ不懸、右拾二ケ村之者共如何様ニモ才判可仕候」「證文相渡シ申上ハ、己来ニおゐてハ田地余リ候時節モ弥々百姓禿果申候共、合戸村之苦労ニハ少モ掛ケ申間敷、此度加様ニ證文仕上ハ……」

と迷べられているとともに、裏書に、

「表書之通相違無之、以来石生村之百姓禿果候共、右之村々より急度可埒明者也　広川喜右衛門　㊞」

とあって、柳津村十二か村から各々石生に出住したことがわかる。また、この石生新田の開発がかりに失敗して、田地が耕作できなくなっていわゆる手余り地となったり、さらには経営がゆきづまって「百姓禿果」（潰れることをさす）となっても、合戸村には苦労をかけない、柳津外十一か村で埒を明ける（責任を持つ）という。なみなみならぬ決意のさまが読みとれる證文である。

(三)　石生の恋遷

不退転の決意をもって石生に出住し、堂々と開拓に打ちこんだ人々は、寛文五年には既に家数十三軒を数えるほどの集落を形成し、開拓事業は成功したと考えられる。

しかし、天明の大飢饉を頂点とする数多くの災厄が、この新しい

開拓の村にも容赦なくふりかかってきたのであろう。開村後一五〇年を経た文化年間には、石生の集落は家数五軒へと激減した。

「○石生　本村の北三百間余にあり、家数五軒、東西三十三間南北二町、四方田圃なり」「△十二所権現　端村石生より移せり」（『新編会津風土記』）。

とあるように、十二所権現もまた石生を離れて本村丸山に移されている。この十二所権現は現在の安久津、一王町地内にある十二所と関係があると思われる。柳津から石生に出生した人々が新しい村の鎮守として、この石生の地に十二所権現を祭祀したものであろう。その村の鎮守たる十二所権現が丸山に移されたのはなぜであろうか『鈴木家来由記』によると、

「鎮守ハ十二所権現也。是ハ古ヘノ十二坊ヲ祭シト伝也」

とあるから、石生の鎮守が十二所権現であることはまちがいない。いくら端村であるとはいえ、自分の村の鎮守を本村に移すとは一体何を物語るものであろうか。もっとも、現在では本村丸山にある稲荷神社の分神をかつての十二所権現の前に建てて、石生の鎮守として祭祀してはいるのだが……。

度重なる災厄に打ちひしがれた当時の農民の心情が、五穀を司どる稲荷神（倉稲魂神）への祈りと転じたのかもしれない。

集落のはずれにある墓地には、寛保、宝暦、天明などの墓がみられる。古い墓には一王町の人が墓参に来たともいわれていて、村の起こりとのつながりを考えさせられる。

藩政時代には現在の国道二五二号線（沼田街道）はなくて、柳津から二本木坂を登って郷戸原に出て、石生・古屋敷・中野・滝谷・檜原・川井・宮下とたどる御蔵入街道が本道となっていた。石生はこの御蔵入街道沿いにある郷戸原上の重要な集落であって、二本木坂の急坂を越えてきた人馬はここでひと息入れたものである。そのため、石生では馬を多く飼養して農業以外に物資運輸にも利用していた。また、官から預かった御小駄一疋を飼養し運送にあたっていたほどだった。冬の吹雪のさいには郷戸原を往来する人々にとって、石生の存在はどんなに幸いしたかしれない。

藩政時代末期には五軒に減じた石生の集落も、明治初期には志保原・田崎・長谷川の三軒が出住したために八軒に増加した。明治以降は他の集落と同様に、水田耕作、畑作、養蚕、薬用人参栽培に力を入れ、特に人参栽培が盛んであった。郷戸原方面に千両びらきということばがあるが、これは石生の志保原氏宅で人参による収入が多かったことから、郷戸の古老が今に伝えていることばだそうである。

大正から昭和にかけての郷戸原の耕地整理、土地改良事業は長い苦難の道を歩んできた郷戸の人々にも、ようやく明るい陽ざしをみるようになってきた。昭和三十年代の石生では水田一三ヘクタール、一戸平均一・五ヘクタール、畑は一〇ヘクタール、一戸平均一ヘクタール余に及び、さらには昭和五十年に至ると郷戸原の耕地改良整理が完了して、かつての畑地も美田と化し、長い風雪に耐えぬいてきた石生の集落の前途は明るい。

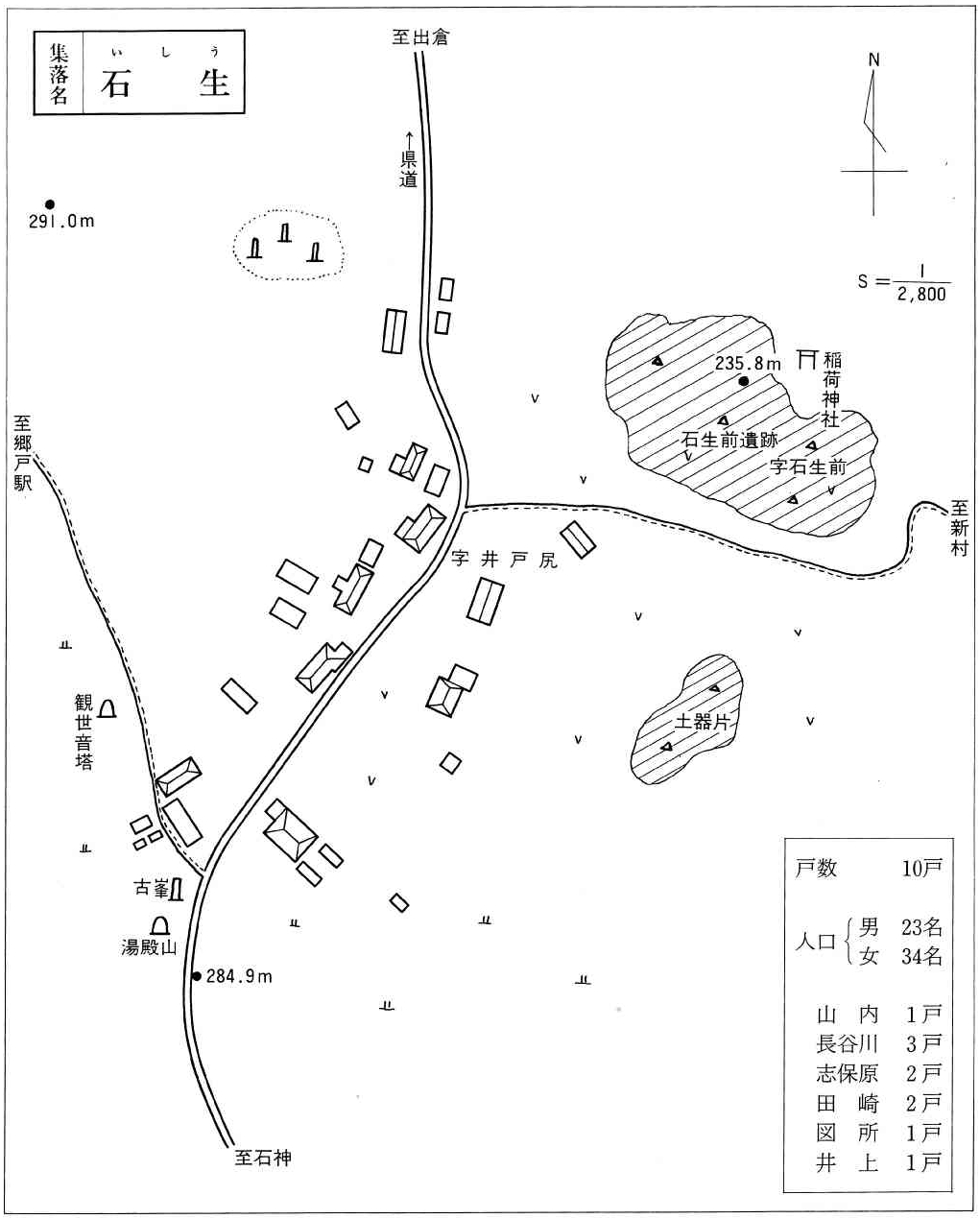
集落名
石生（いしう）
至出倉
↑県道
N
S＝1/2,800
291.0m
235.8m
稲荷神社
石生前遺跡
字石生前
至新村
至郷戸駅
字井戸尻
観世音塔
土器片
古峯
湯殿山
284.9m
至石神
戸数　10戸
人口　男　23名
女　34名
山内　1戸
長谷川　3戸
志保原　2戸
田崎　2戸
図所　1戸
井上　1戸